

# **農林水産物・食品の輸出の促進に関する 令和6年度予算概算要求**

---

- ・農林水産省輸出関係予算 ..... 1～41
- ・農林水産物・食品輸出本部関係省庁予算 ..... 42～58

**農林水産物・食品輸出本部**

# 令和6年度予算概算要求の概要（輸出予算）

## 輸出・国際局 輸出企画課

【全体版】2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進

1

【個別事業】

### 1 生産・流通の転換による産地の形成

・グローバル産地づくり推進事業	2
・大規模輸出産地のモデル形成等支援事業	3
・コミュニティ形成等支援事業	4
・農林水産物・食品輸出関連信用保証支援事業	5
・日本発の水産工コラベル普及推進事業	6
・規格・認証を活用した加工食品の輸出環境整備事業	7
・J A S等の国際標準化による輸出力強化委託事業	8
・地域食品産業連携プロジェクト（L F P）推進事業	9
・木材製品輸出拡大実行戦略推進事業	10

### 2 食産業の海外展開に向けた戦略的サプライチェーンの強化、海外における輸出支援体制の確立

・輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立強化事業	11
・食産業の戦略的海外展開支援事業	12
・食料・生産資材等の安定的なサプライチェーンの確保に向けた投資可能性調査支援事業	13
・中南米日系農業者等との連携強化・ビジネス創出事業	14
・アセアン地域の大学と連携した農業・食品産業人材育成促進・活用事業	15

### 3 生産者・事業者が輸出や海外展開に取り組む土台となる環境の整備

・マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業	16
・品目団体輸出力強化支援事業	17
・品目団体等と連携したセーフティネット構築推進実証事業	18
・日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業	19
・訪日外国人対応による輸出促進連携支援事業	20
・米穀周年供給・需要拡大支援事業	21
・農業知的財産保護・活用支援事業	22
・育成者権管理機関支援事業	23
・植物品種等海外流出防止総合対策・推進事業	24
・地理的表示保護・活用総合推進事業	25
・アジアにおける植物優良品種の開発・保護・利用の促進事業	26
・輸出環境整備推進事業	27
・輸出先国的主要輸出障壁の実態調査、データ収集等事業	28
・国際貿易の進展に伴う 二枚貝の衛生管理方策の検証・普及推進事業	29
・H A C C P認定施設の認定・監視事業	30
・畜水産モニタリング検査支援事業	31

・自治体や民間検査機関等による 証明書発給等の体制強化支援事業	32
・輸出先国規制対応支援事業	33
・食品産業の輸出向けH A C C P等対応施設整備事業	34
・食肉流通構造高度化・輸出拡大事業	35
・輸出食肉処理施設機能高度化事業	36
・加工食品の国際標準化事業	37
・植物検疫上の要求事項を満たすための体制の構築事業	38
・有害化学物質・微生物リスク管理等総合対策事業委託費	39
・みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち 農林水産研究の推進 「魚類血合筋の褐変を防止する革新的冷凍技術の開発」	40
・みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち 農林水産研究の推進 「ホタテガイ等の麻痺性貝毒検査における機器分析導入に 向けた標準物質製造技術の開発」	41

# 2030年輸出5兆円目標の実現に向けた農林水産物・食品の輸出促進

【令和6年度予算概算要求額 12,011（10,871）百万円】

## ＜対策のポイント＞

人口減少に伴い国内市場が縮小する中で、輸出の促進は国内の生産基盤の維持に不可欠であり、**輸出産地形成・供給体制の強化、戦略的な輸出の体制の整備・強化、知的財産の保護・活用の強化等**のための取組を支援することにより、食料安定供給の確保につなげます。

## ＜政策目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

## ＜事業の全体像＞

### 1 生産・流通の転換による産地の形成

- ・ 国内の生産基盤の強化や食料の安定供給体制の強化を図るため、海外の規制・ニーズに対応した生産、流通体制への転換を通じた輸出産地の形成を強化・拡大
- ・ GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用した、産地・事業者への輸出診断や商流構築など輸出熟度や規模に応じた伴走支援、**輸出拡大に向けた人材育成・確保等**の取組を実施

等

### 2 食産業の海外展開に向けた戦略的サプライチェーンの強化、海外における輸出支援体制の確立

- ・ 農林水産物・食品の輸出や海外での事業展開を後押しするため、現地の戦略的なサプライチェーンの構築に向けて、その実態把握・調査を行い、現地における物流・商流拠点や海外展開に必要となる設備に係る海外投資案件を形成する取組等を支援
- ・ 主要な輸出先国・地域において輸出支援プラットフォームを設置・運営し、都道府県や品目団体等と連携しつつ、オールジャパンでのプロモーションの効果的な展開や伴走支援等、輸出事業者を包括的に支援

等

### 3 生産者・事業者が輸出や海外展開に取り組む土台となる環境の整備

#### （1）マーケットインによる海外での販売力強化

- ・ 品目団体等と連携した輸出リスクの低減に向けたセーフティネットの充実のための取組を実施
- ・ マーケットイン輸出の実現に向けて品目団体、JETROやJFOODOが連携して行う販路開拓やインバウンドとの連携による購入促進活動、市場調査及び商流構築等の輸出力強化に向けた取組を支援。また、海外日本食料理人の育成や日本産食材センター店の拡大、日本食・食文化に関する食体験コンテンツ磨き上げ等を支援

#### （2）海外への流出防止、競争力強化に向けた知的財産の保護・活用

- ・ 知財マネジメントの推進に向けた知財教育、専門人材の育成・確保を支援
- ・ 植物新品種の保護・活用に向けた育成者権管理機関の取組を推進
- ・ 海外における農業知財の侵害状況の把握、侵害対策、流出防止のための品種識別技術の高度化、GI等の登録による日本産品のブランド保護等を支援

#### （3）政府一体となった輸出の障害の克服

- ・ 規制の緩和・撤廃に向けた協議を加速化、輸出手続の円滑化・利便性向上、生産段階での食品安全規制への対応を強化、輸出向け施設の整備を支援

等

# 1 生産・流通の転換による産地の形成

# グローバル産地づくり推進事業

【令和6年度予算概算要求額 1,201（925）百万円】

## <対策のポイント>

国内の生産基盤の強化や食料の安定供給体制の強化を図るため、海外の規制・ニーズに対応した生産、流通体制への転換を通じた**大規模輸出産地の形成等を支援**するほか、GFPを活用した**伴走支援、輸出人材の育成・確保等を支援**します。また、品目等の課題に応じた取組支援を行います。

## <事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

### <事業の内容>

#### 1. 大規模輸出産地のモデル形成等支援（新規）

輸出産地の育成を通じて国内生産基盤の強化を図るため、都道府県等が主導して、**生産から流通・販売に至る関係者が一体となって輸出の推進体制を組織化する取組**を支援します。また、当該推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応するための**生産・流通体制への転換に取り組む際の追加的なコストに対して輸出が本格化するまでの間支援するなど、大規模輸出産地を形成するモデル的な取組等**を複数年にわたり総合的に支援します。

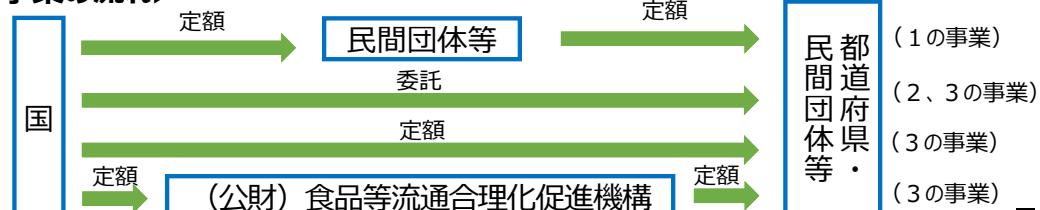
#### 2. GFPを活用した伴走支援、輸出人材の育成・確保等支援

輸出産地等の裾野を広げ海外市場に繋げるため、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用した産地・事業者への輸出診断や商流構築など**輸出熟度や規模に応じた伴走支援等**を実施するとともに、**人材育成機関と連携した輸出についての知見や輸出マインドを有する人材の育成や、関係省庁と連携した人材マッチングによるニーズに合った輸出人材の確保等**を実施します。

#### 3. 品目等の課題に応じた取組支援

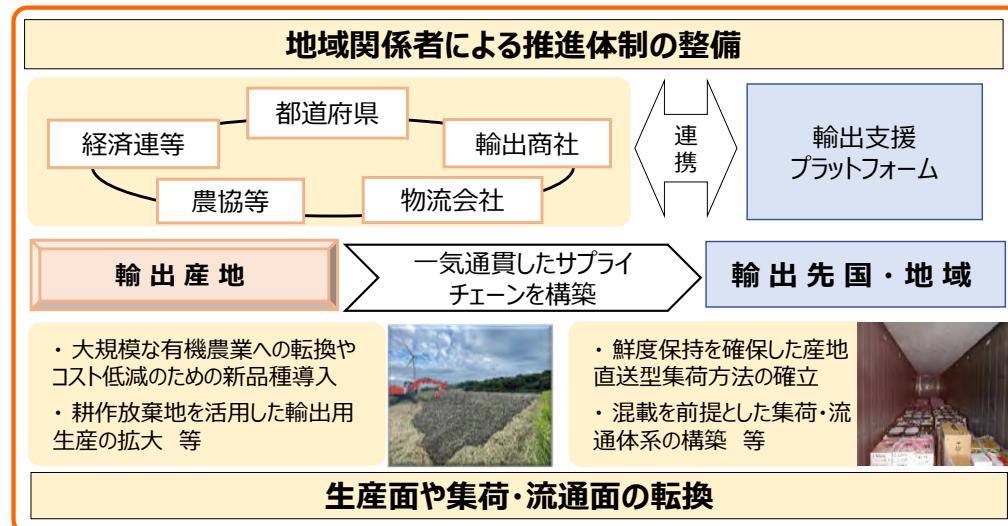
輸出リスクに対応した融資を円滑化するため、信用保証に係る保証料を支援します。また、輸出拡大に向け、日本発の水産工コラベルの普及やJAS等の国際標準化、加工食品に係る日本発の規格・認証を活用した輸出のための環境整備等を支援します。

### <事業の流れ>



### <事業イメージ>

#### 【大規模輸出産地のモデル形成等支援】



#### 【輸出産地等の裾野を広げるための伴走支援、輸出人材の育成・確保等支援】

##### 輸出診断、伴走支援



##### GFP交流イベント



##### 人材育成等



# 大規模輸出産地のモデル形成等支援事業

【令和6年度予算概算要求額 798（480）百万円】

## ＜対策のポイント＞

輸出産地の育成を通じて国内生産基盤の強化を図るため、地域関係者が輸出推進体制を構築して行う、海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体制への転換を通じた、生産から流通・販売まで一気通貫した輸出サプライチェーンを構築する輸出産地のモデル形成等を複数年にわたり総合的に支援します。

## ＜事業目標＞

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

## ＜事業の内容＞

### 1. 大規模輸出産地のモデル形成等支援（新規）

#### ① 地域の関係者による輸出に取り組む推進体制の構築

都道府県やJA系統等が主導して輸出の課題に取り組むため、生産から流通・販売に係る関係者が参画する輸出の推進体制を構築し、海外の輸出支援プラットフォーム等と連携して産地の輸出戦略づくり等を行う取組を支援します。

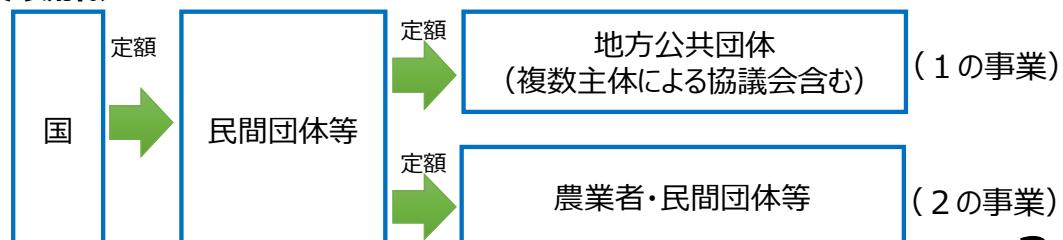
#### ② 大規模輸出産地のモデル形成

①の推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応した輸出向け生産への転換や、混載を前提とした集荷から船積みまでの流通体系の構築等に取り組む際の追加的なコストに対して輸出が本格化するまでの間支援するなど、生産から流通・販売まで一気通貫した輸出サプライチェーンを構築する大規模輸出産地のモデル形成を支援します。

### 2. 輸出産地形成事業計画実行等の支援

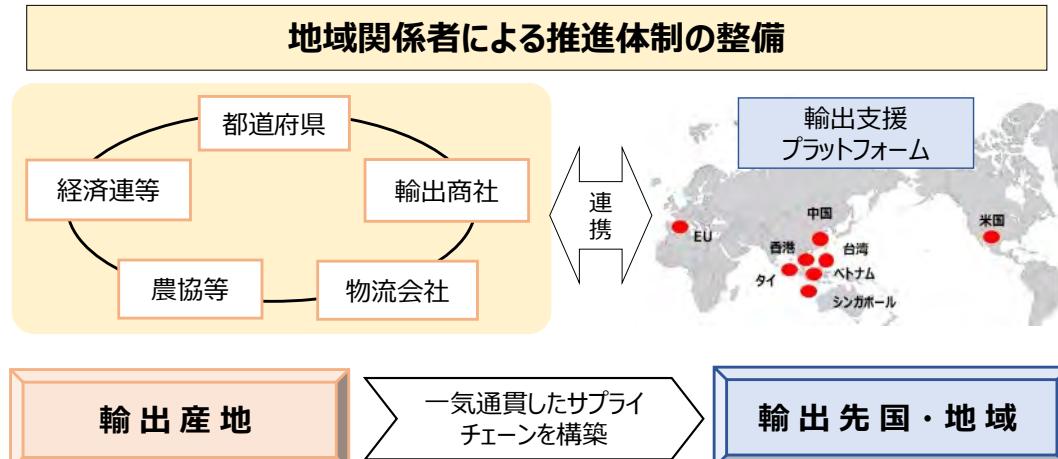
輸出産地形成を具体的に進めるための計画実行、生産・加工体制の構築、事業効果の検証など、輸出産地形成を進める取組を支援します（これまでに採択された取組の継続分に限る。）。

## ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞

### 【大規模輸出産地のモデル形成等支援】



#### （生産面の転換）

- ・大規模な有機農業への転換やコスト低減のための新品種導入
- ・耕作放棄地を活用した輸出用生産の拡大 等



#### （集荷・流通面の転換）

- ・鮮度保持を確保した産地直送型集荷方法の確立
- ・混載を前提とした集荷・流通体系の構築 等



## 生産面や集荷・流通面の転換

[お問い合わせ先] 輸出・国際局輸出支援課 (03-6744-7172)

# コミュニティ形成等支援事業

【令和6年度予算概算要求額 267（204）百万円】

## ＜対策のポイント＞

輸出産地等の裾野を広げ、海外市場に繋げるため、GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用した輸出診断やフォローアップ等の伴走支援、輸出人材の育成・ニーズに合った輸出人材の確保等の実施、輸出先国規制情報検索ウェブサイトの運営、加工食品の輸出強化等を行います。

## ＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

### ＜事業の内容＞

#### 1. GFPを活用した伴走支援、輸出人材の育成・確保等支援 182百万円

輸出産地等の裾野を広げ海外市場に繋げるため、GFPを活用した産地・事業者への輸出診断やそのフォローアップ等、多様化する輸出事業者のレベルに応じた伴走支援、GFPコミュニティサイトや輸出先国規制情報検索ウェブサイトの運営、輸出先国の規制に係る産地への課題解決支援に加え、人材育成機関と連携した輸出に関する知見やマインドを有する人材の育成や、関係省庁と連携したマッチングによるニーズに合った輸出人材の確保等を実施します。

#### （GFPとは）

Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Project の略称で、輸出意欲のある産地・事業者のコミュニティ形成等をオールジャパンで支援するプロジェクト

#### 2. GFP加工食品部会の支援 85百万円

添加物への対応や包材、表示等、一次產品とは異なる対応が必要な加工食品の輸出促進に向け、海外マーケティング等の調査・分析を行うとともに、品目横断的な課題解決に向けた分科会の設置、輸出重点品目等に関する分科会の活動を支援します。

## ＜事業の流れ＞



### ＜事業イメージ＞

#### 【1.GFPの取組強化】

輸出診断、伴走支援



（圃場の視察）

～輸出産地等の裾野を広げるためのGFPコミュニティ形成等支援～  
GFP交流イベント  
人材育成等



（GFP超会議の様子）



（研修でのグループディスカッション）

#### 【2.GFP加工食品部会】

**重点品目・  
クラスター分科会**

**賞味期限延長  
分科会**

**諸外国規制  
分科会**

**（参加メンバー）**  
食品製造事業者、関連団体、商社、流通業者、  
フォワーダー、行政機関（国、都道府県、市町  
村）、その他支援機関等

**包材規制対応  
分科会**

**関税制度活用  
分科会**

**地域クラスター  
育成分科会**

**食品添加物  
分科会**

【お問い合わせ先】（1の事業）輸出・国際局輸出支援課（03-6738-7897）  
（2の事業）新事業・食品産業部食品製造課（03-6744-2068）

# 農林水産物・食品輸出関連信用保証支援事業

【令和6年度予算概算要求額 31（115）百万円】

## &lt;対策のポイント&gt;

食品等事業者・農林水産事業者が、輸出先国の規制などのリスクを伴う農林水産物・食品の輸出拡大のために必要な事業に積極的に取り組みやすくなるよう、民間金融機関から融資を受ける際に必要となった保証料の負担を軽減するための支援を行います。

## &lt;事業目標&gt;

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

## &lt;事業の内容&gt;

## &lt;事業イメージ&gt;

**1. 対象者**

認定輸出事業計画に基づき、輸出事業に取り組む食品等事業者・農林水産事業者（ただし、中小企業者に限る。）

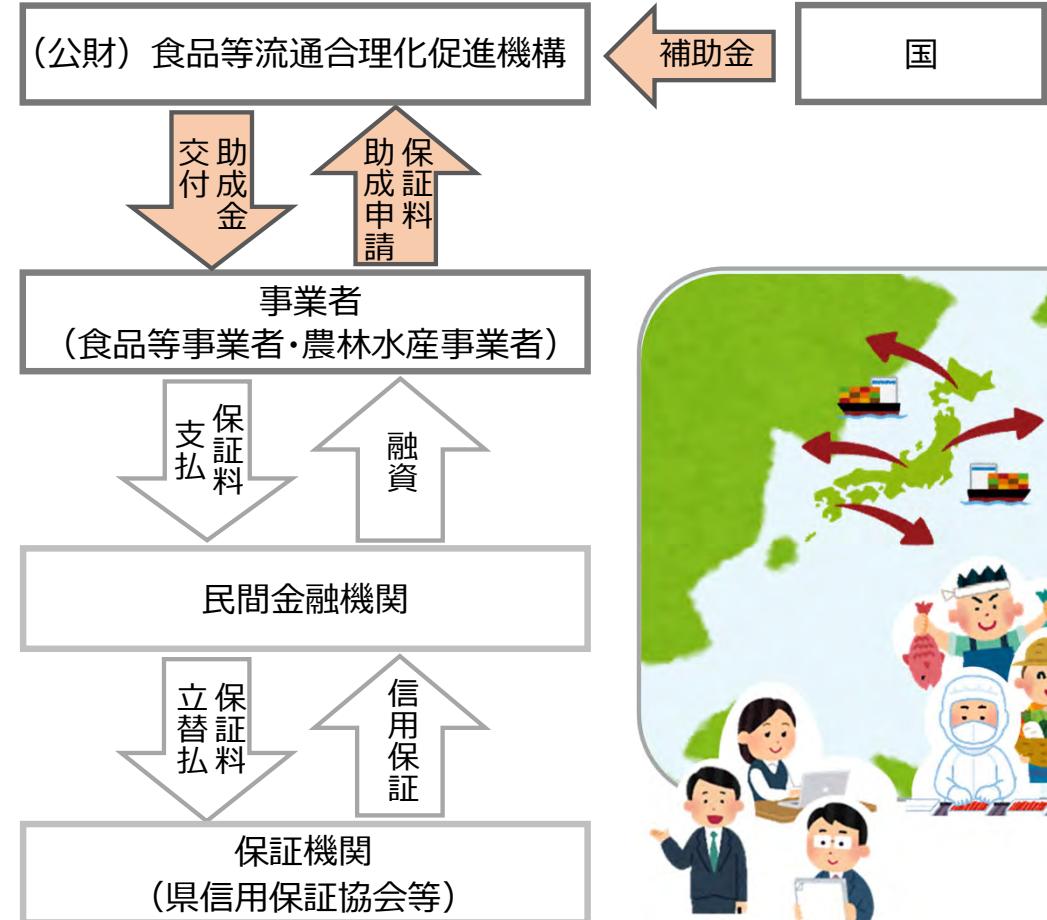
**2. 措置内容等**

## ①対象

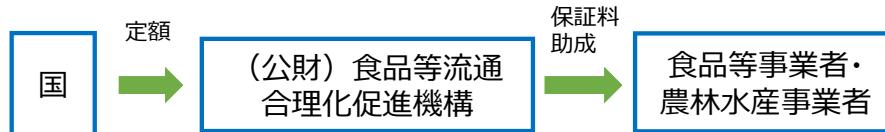
食品等事業者・農林水産事業者が、**認定輸出事業計画に基づいて行う輸出事業の実施に必要な資金**の民間金融機関からの信用保証付き借入れ（ただし、輸出重点品目の取組に限定）

## ②措置内容

①にかかる信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会等に支払った**保証料**に関して、**借入当初5年間分の保証料の1/2相当額**を支援します。



## &lt;事業の流れ&gt;



## &lt;対策のポイント&gt;

水産資源の持続的利用に対する国際的な関心の高まりへの対応や水産物輸出の増加を図るため、資源管理や環境配慮への取組を証明する水産エコラベルについて、我が国の実態に応じた日本発の水産エコラベル認証を普及するとともに、国際水準の水産エコラベル認証の活用を推進します。

## &lt;事業目標&gt;

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）
- 国内における国際的に通用する水産エコラベルの生産段階認証の認証数（225件 [2025年度まで]）

## &lt;事業の内容&gt;

## 1. 国際的に通用する規格等の改訂に向けた取組

水産エコラベル認証の国際的な基準の維持に係る規格・ガイドライン等の策定  
・改訂を支援します。

## 2. 水産エコラベルの認知度向上に向けた取組

国際機関等への働きかけ、展示会の出展等による情報発信、商談会の開催、  
水産エコラベルの相互認証の推進のための取組を支援します。

【拡充内容】：水産エコラベルの相互認証の推進のための取組の追加

## 3. 水産エコラベル認証取得の促進に向けた取組

認証審査体制の強化に係る認証審査員等向け研修会の開催を支援します。

【拡充内容】：認証審査員等向け研修会の開催数の増加

## &lt;事業の流れ&gt;



【水産エコラベルが貼付された商品の例】



## &lt;事業イメージ&gt;

## 国際水準の水産エコラベルの推進

- ・国際的な承認を維持するために必要な規格・ガイドライン等の策定・改訂



## 水産エコラベル認証の普及

## 認知度の向上

- ・国際機関等との連携
- ・展示会の出展等による情報発信
- ・商談会の開催
- ・水産エコラベルの相互認証の推進



## 認証取得の促進

- ・認証審査員の増加



水産物の輸出増加

# 規格・認証を活用した加工食品の輸出環境整備事業 【令和6年度予算概算要求額 32（39）百万円】

## ＜対策のポイント＞

加工食品に係る日本発の規格・認証を活用した輸出を拡大するため国際標準化の環境整備を支援します。  
また、中小事業者等が国際標準の食品安全マネジメントシステムを導入するために必要な人材を育成する取組を支援します。

## ＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

### ＜事業の内容＞

### ＜事業イメージ＞

#### 1. JFS規格の国際標準化支援

- ①日本発の食品安全マネジメント規格であるJFS規格の国際標準としてのステータスの維持・向上のため、規格の承認機関であるGFSI（世界食品安全イニシアティブ）が主催する会議等における情報収集やGFSIが講じる新たな承認要件に対応する規格の策定に必要な取組みを支援します。
- ②国産食品の輸出先として有望なマーケットである東アジア・東南アジア地域において輸出機会の拡大を図るため、高品質の裏付けとなるJFS規格の認知度の向上を加速するため、現地におけるJFS規格のニーズの開拓、現地において規格認証の審査等を行う認証機関・人材の育成等を支援するとともに海外の規格との相互承認等の連携に必要な調査等を支援します。  
さらに、国内外の食品関係事業者等に対するJFS規格に関するセミナー及びJFS規格取得事業者の製品の商談会の開催を支援します。



### ＜事業の流れ＞



## &lt;対策のポイント&gt;

輸出拡大に向けた環境を整備するため、**輸出実績の向上に貢献するJAS等の国際標準化や農業・食品産業分野における国際標準の活用に向けた体制整備等を推進します。**

## &lt;事業目標&gt;

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

## &lt;事業の内容&gt;

**1. ISO及び諸外国の国際標準化状況調査**

ISOや諸外国の国際標準化の状況や、**新たにJASを制定すべき分野、ISO提案を行う分野について調査を実施し、新規JAS及び国際標準化の検討を行います。**

**2. 國際規格の制定**

ISO規格等の国際規格の制定に向け、**国際標準化戦略の検討、技術的データの収集、関係者間の合意形成、海外との折衝・調整、規格の実証・検証等を実施します。**

**3. 国際標準化等にかかる専門人材の育成**

民間企業等において、国際規格文書の作成・解釈や国際会議での交渉に精通した**専門人材を育成するための高度な研修を実施します。**

**4. 既存JASの国際標準化戦略の検討**

**制定済みのJASについても、輸出拡大・業界の競争力強化に資する規格のあり方や海外への普及に向けて調査・検討を実施します。**

**5. 国際規格認証に向けた体制整備**

農業・食品産業分野における日本発の国際規格を輸出力の強化に結び付けるため、**当該国際規格の普及・認証体制整備を行います。**

## &lt;事業イメージ&gt;

- 輸出実績の向上に貢献するJAS等の国際標準化や農業・食品産業分野における国際標準の活用に向けた体制整備等を推進

## JAS等をベースとした国際規格の制定

- 1. ISO及び諸外国の国際標準化状況調査**
- 2. 国際規格の制定**
- 3. 国際標準化等にかかる専門人材の育成**
- 4. 既存JASの国際標準化戦略の検討**

国際標準化活動の  
実践

## 国際標準の戦略的活用

- 5. 国際規格認証に向けた体制整備**

農林水産物・食品の  
輸出環境整備

- 農林水産業・食品産業に国際標準化のノウハウ・経験を蓄積
- 業界による積極的な国際標準化、国際規格の活用の促進



- 民間の取引条件等の課題を解決
- 輸出拡大に向け、規格に既に合致している我が国産品をそのまま市場に出せる環境を整備

## &lt;事業の流れ&gt;



# 地域食品産業連携プロジェクト（LFP）推進事業

【令和6年度予算概算要求額 162（124）百万円】

## ＜対策のポイント＞

地域の農林水産物を有効活用するため、地域の食品産業を中心とした多様な関係者が、**それぞれの経営資源を結集するプラットフォームを設置して、地域の社会課題解決と経済性が両立する新たなビジネスを継続的に創出する仕組みの構築**を支援します。

## ＜事業目標＞

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）
- クラウドファンディングの資金調達目標金額を達成した地域食品産業連携プロジェクト（LFP）の割合（50%以上）

## ＜事業の内容＞

### 1. 地域食品産業連携プロジェクト推進事業

119百万円

都道府県が、地域の農林水産物を活用した持続可能なビジネスモデルを創出するために行う、プラットフォームの設置、研修会の開催、プロジェクトの調査検討、戦略会議の開催、**交流促進会参加**、データを活用したマーケティング、試作品製造・販路開拓等の経費を支援します。

また、「輸出枠」を設け、地域産業の強みを活かした加工食品等を輸出につなげ、地域の食品産業の強化に資する取組を支援します。

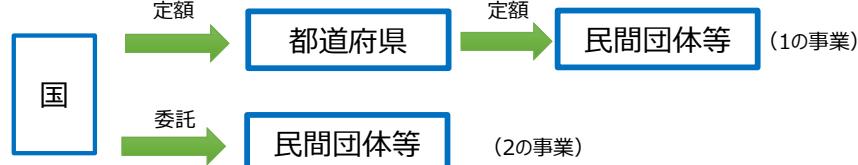
### 2. 地域食品産業連携プロジェクト推進委託事業

43百万円

都道府県が行う、研修会の開催や戦略の検討・実行、クラウドファンディングの活用をコーディネーターを派遣して伴走支援します。

また、プラットフォーム間の活動が活発化し、その取組が波及するように、プラットフォーム関係者、流通販売事業者、消費者等を参考した**交流促進会を開催**し、都道府県による取組の進展を支援します。

## ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞



地域に新しい価値（イノベーション）を創出し、「地域が輝く」

- ・農林水産物の安定的な販路確保、農業生産の維持・拡大へ
- ・生産者と消費者のコミュニケーションによる農林水産物の品質向上へ



# 木材製品輸出拡大実行戦略推進事業（拡充）

【令和6年度予算概算要求額 22,150（16,143）百万円の内数】

## ＜対策のポイント＞

農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略に基づき、製材・合板等の付加価値の高い木材製品の輸出拡大を図るため、輸出産地育成に向けた地域の体制づくり、海外の展示会等への出展、輸出へのチャレンジ意欲が高い地域や事業者の実態分析及び営業活動、国内輸出セミナーの開催などを通じた木材輸出産地の育成強化・促進、木造建築物等の適切な施工体制を構築する中国・韓国・米国・台湾等での木造技術講習会の開催を支援します。

## ＜事業の内容＞

### 1. 木材製品輸出産地育成（拡充）

輸出産地の育成を促進するため、地域における木材輸出に取り組む機運を高め、合意形成を図るために産地協議会の設置や運営、貿易実務に精通した専門家の派遣や、海外展示会等への出展を支援します。

### 2. 木材輸出コンシェルジュ事業（新規）

輸出産地の育成を強化するため、輸出に取り組む意欲が高い地域や事業者向けに、実態分析（輸出ポテンシャル分析）及びその結果に基づく輸出相手国へのPRなどの営業活動、国内における輸出促進セミナーの開催を支援します。

### 3. 日本式木造建築物等技術者育成

輸出先国における適切な施工体制を構築するため、中国・韓国・米国・台湾の建築士等を対象とした現地での技術講習会や、国内における建築系の留学生等を対象とした木造技術研修会の開催を支援します。

## ＜事業の流れ＞

国

定額  
→

民間団体等

1. 輸出産地育成に向けた地域の体制づくりや、海外展示会等への出展を支援



2. 輸出へのチャレンジ意欲が高い地域や事業者の潜在ポテンシャルを引き出し、企画力等の向上を図るための実態分析や、国内での輸出促進セミナーを支援



3. 輸出先国における技術者を育成するための講習会等を支援



## 2 食産業の海外展開に向けた 戦略的サプライチェーンの強化、 海外における輸出支援体制の確立

# 輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立強化事業

【令和6年度予算概算要求額 400（240）百万円】

## ＜対策のポイント＞

主要な輸出先国・地域において、JETRO海外事務所等からなる輸出支援プラットフォームを設置・運営し、都道府県や品目団体等と連携しつつ、オールジャパンでのプロモーションの効果的な展開や伴走支援等、現地発の取組を通じて輸出事業者を包括的に支援します。

## ＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

### ＜事業の内容＞

#### 1. 輸出支援プラットフォーム推進事業

400（240）百万円

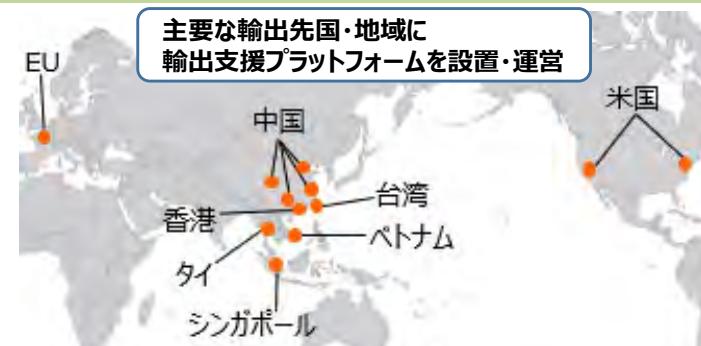
海外現地において農林水産物・食品に特化した輸出促進を強化するため、主要な輸出先国・地域において、在外公館やJETRO海外事務所、JFOODO海外駐在員等を主メンバーとする輸出支援プラットフォームを設置・運営し、都道府県や品目団体等と連携しつつ、輸出事業者を包括的に支援します。

- ① 都道府県等様々な主体によるプロモーションについて、オールジャパンで効果的に展開するための立案や、商流に繋げるための伴走支援等を実施
- ② 現地発の戦略の下、日本産同士の競合とならない新たな商流を開拓
- ③ 現地事業者との連携を強化し、販路開拓や日本食普及を推進
- ④ 輸出先国の規制、消費者の嗜好、ニーズなど現地発の有益な情報をカントリーレポートとして発信し、国内事業者への情報提供を実施

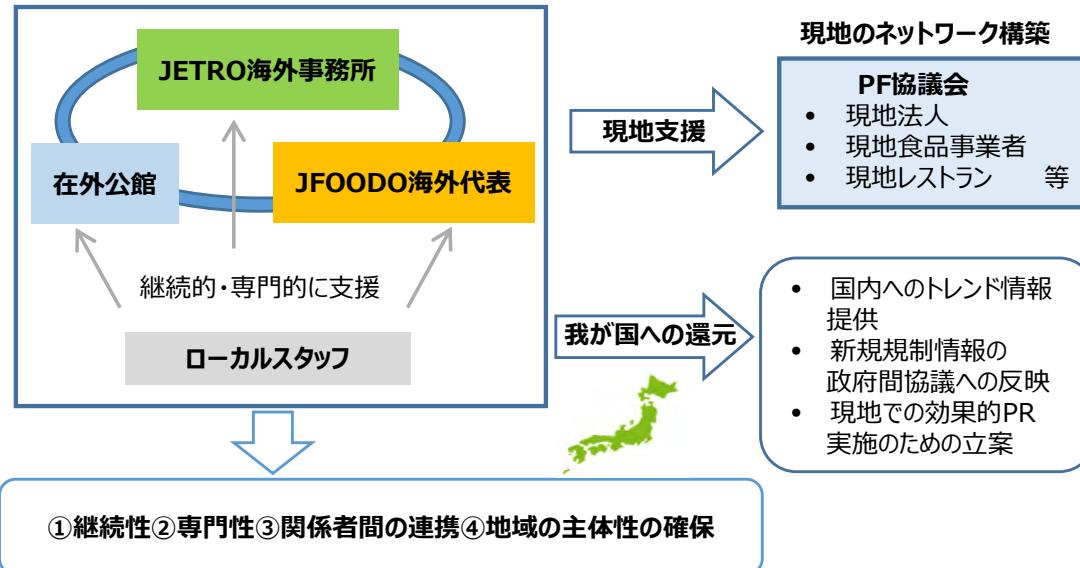
### ＜事業の流れ＞



### ＜事業イメージ＞



輸出支援プラットフォーム（輸出先国における公的支援）



# 食産業の戦略的海外展開支援事業

【令和6年度予算概算要求額 217（217）百万円】

## ＜対策のポイント＞

農林水産物・食品の輸出拡大を後押しし、日本の農林水産業者・食品事業者の利益となる海外展開を官民で連携して推進するため、海外現地での戦略的なサプライチェーンの構築に向けた実態把握など海外展開に役立つ調査の実施や日本の事業者への情報提供等により、海外展開を支援します。

## ＜事業目標＞

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- 輸出拡大に資する海外展開に取り組む企業等（官民協議会会員800社・海外進出企業200社〔2024年まで〕）

## ＜事業の内容＞

### 1. 食産業の海外展開に向けた環境整備及び官民連携の推進 217百万円

海外展開に役立つ調査や、食産業海外展開推進官民協議会（800以上の企業・関係機関等で構成）を通じた情報発信から海外進出支援まで、**我が国食産業への一貫支援**を以下の取組を通じて実施します。

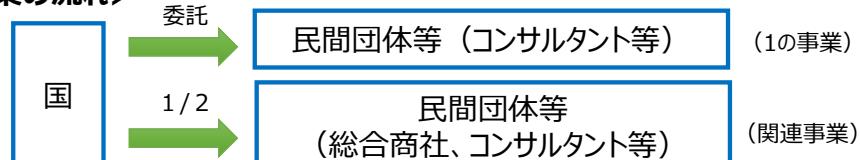
- ① 海外展開に役立つ官民での情報共有の推進、専用HPの運営等
- ② 海外現地における戦略的なサプライチェーンの構築に向けた実態把握や各国の法制度、政策動向などの海外展開に役立つ調査、海外展開事業のモデル実証を実施
- ③ 二国間協力の推進や規制緩和等の働きかけを行う二国間対話を実施
- ④ 既決EPAの情報提供の強化

## （関連事業）

### 食料・生産資材等の安定的なサプライチェーンの確保に向けた投資可能性調査支援事業 184（-）百万円の内数

- ① 輸出を後押しするための海外投資事業実施可能性調査の支援（新規）  
効率的な物流・商流体系を構築するための海外現地での物流・商流の拠点（「戦略的拠点」としての海外物流施設整備等）や海外展開に必要となる設備等に係る海外投資案件の事業実施可能性調査に必要な経費を支援。

## ＜事業の流れ＞



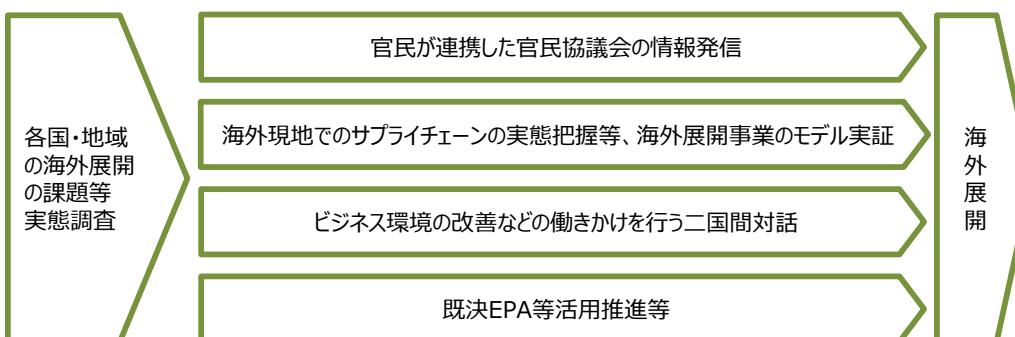
## ＜事業イメージ＞

### 課題

モノの輸出に加え、世界的なバリューチェーン全体を通じた稼ぎの機会を増やしていくため、我が国食産業の海外展開を維持・拡大していくことが、生産者等の所得向上に重要

### 事業内容

#### 官民が連携した海外展開支援、推進等のイメージ



### 成果

- 農林水産物・食品の輸出拡大、食料安全保障等への貢献
- 我が国食産業の海外展開による需要獲得を通じた生産者等の所得向上

# 食料・生産資材等の安定的なサプライチェーンの確保に向けた投資可能性調査支援事業

【令和6年度予算概算要求額 184（一）百万円】

## ＜対策のポイント＞

食料安全保障確立、農林水産物・食品の輸出を後押しするため、食料及び生産資材の海外でのサプライチェーン構築や生産・物流・商流の拠点作りに向けた民間企業の海外投資案件の形成を積極的に支援します。

## ＜事業目標＞

- 国内生産で国内需要を満たせない食料・生産資材のサプライチェーン強靭化に資する案件形成数（1件/年間）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円【2025年まで】、5兆円【2030年まで】）

## ＜事業の内容＞

### 1. 安定的な海外サプライチェーンの確保に向けた海外投資事業実施可能性調査への支援 184 百万円

我が国及び世界の食料安全保障確立、農林水産物・食品の輸出を後押しするための民間投資を活発化するため、以下の取組を支援します。

#### ① 輸入安定化のための海外投資事業実施可能性調査の支援

国内生産で国内需要を満たせない植物油脂や飼料等の食料・生産資材の輸入安定化に向け、当該品目のサプライチェーン強靭化等に資する海外投資案件の事業実施可能性調査に必要な経費を支援。

#### ② 輸出を後押しするための海外投資事業実施可能性調査の支援

効率的な物流・商流体系を構築するための海外現地での物流・商流の拠点（「戦略的拠点」としての海外物流施設整備等）や海外展開に必要となる設備等に係る海外投資案件の事業実施可能性調査に必要な経費を支援。

## ＜事業の流れ＞

国



1 / 2

民間団体等  
(総合商社、コンサルタント等)

## ＜事業イメージ＞

①国内生産で国内需要を満たせない食料・生産資材を海外から安定的に調達するための海外投資案件への事業実施可能性調査を支援



【海外の穀物大型貯蔵施設】



【飼料】 【植物油脂原料】

国内生産で国内需要を満たせない食料・生産資材を安定的に調達

②海外での大型物流拠点整備や設備等に係る海外投資案件への事業実施可能性調査を支援

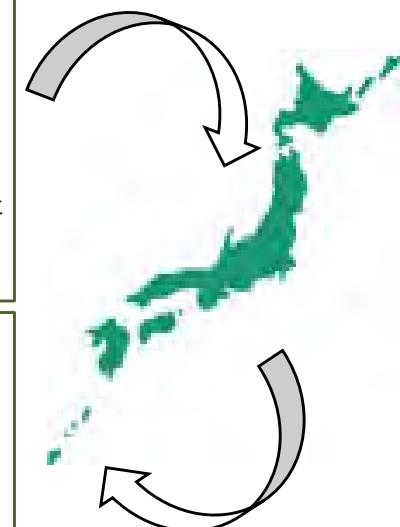


【海外の大型物流施設】



効率的な物流・商流拠点を確保

国内へ安定的に輸入



海外への輸出の拡大

調査の実施により、投資の実行に必要な資金の円滑な供給に繋げることで投資を促進

# 中南米日系農業者等との連携強化・ビジネス創出事業

【令和6年度予算概算要求額 74（74）百万円】

## ＜対策のポイント＞

- 政府間協定により農業者の移住事業が締結された中南米地域には現在約230万人の日系人が居住しており、2023年1月には、中南米地域の日系社会との連携を一層強化するための政策の立案・実施を行うとともに、中南米地域の日系社会支援を積極的に実施するため、外務省内に「中南米日系社会連携推進室」が設立されるなど、政府全体で様々な中南米地域の日系人社会との交流事業が行われています。
- 中南米地域は穀物等の世界の食料供給基地であり、また、日本食への関心等が高いため、我が国の食料安全保障の確保及び農林水産物・食品の輸出促進の観点から、同地域と良好な関係を維持・強化するべく、日系農業者・団体等を対象に、連携強化会議、日系企業とのビジネスマッチング、日本における農業技術研修、官民合同会議等を行います。

## ＜事業目標＞

- 我が国の食料安全保障、農林水産物・食品の輸出拡大に資するため、本事業に参加した日本企業等の中から各年度5年以内に日系農業者・農業団体等とのビジネスが成立。

## ＜事業の内容＞

### 1. 中南米日系農業者や農業団体等との連携強化

- ・日本と中南米日系農業者間や中南米日系農業者同士の交流・連携強化を図るため、現地において連携強化会議等の取組を実施します。
- ・現地の日系農業者団体や物流関係者と、日本の商社や食産業関係者の関係構築・強化を通じた我が国の食料安定供給や農林水産物・食品の輸出促進等を図るべく、日本及び現地で交流の機会を設け、ビジネスマッチング等を実施します。

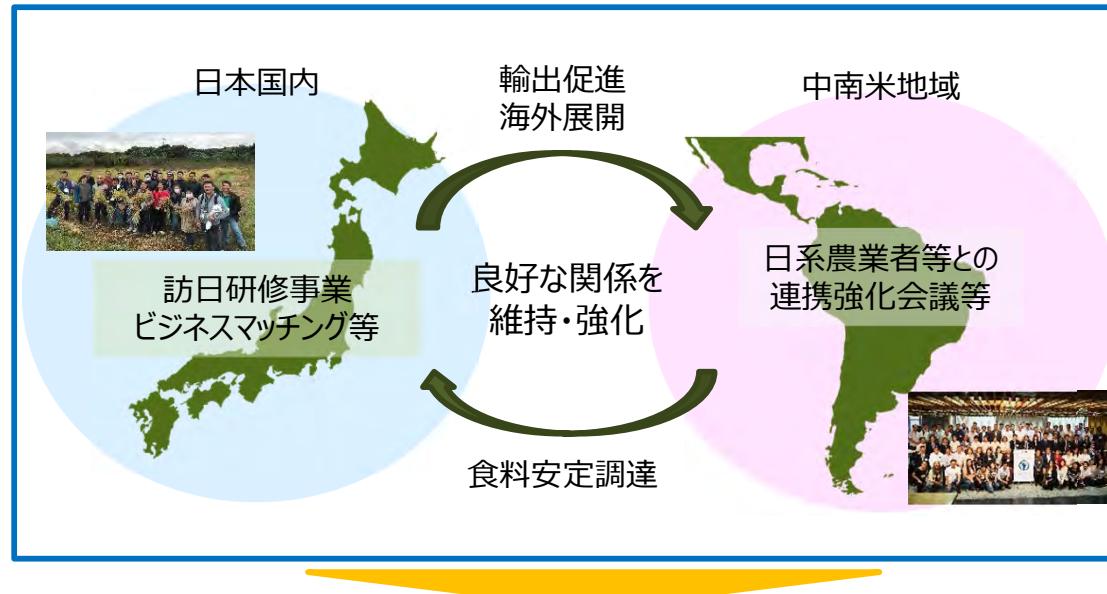
### 2. 現地の若手リーダー育成や先端技術による生産性向上の支援

- ・中南米の日系農業者を日本に招へいし、生産性向上・マネジメント能力向上等に係る技術研修や日本企業関係者との農産物貿易等に係る意見交換、セミナー等を実施します。
- ・中南米各国に土壤改良、ICT農業など生産性向上に資する専門家を派遣します。

### 3. 中南米への戦略的ビジネス環境整備

- ・中南米における農林水産業・食産業分野での戦略的ビジネス環境を整備し、日本の食品輸出促進や農林水産業・食産業の海外展開を推進するため、必要となる調査や官民合同会議等の取組を行います。

## ＜事業イメージ＞



中南米地域の日系農業者と日本の商社や食産業関係者との連携強化を通じて、我が国の食料安全保障を確保するとともに農林水産物・食品の輸出を促進。

## ＜事業の流れ＞

国



民間団体等

# アセアン地域の大学と連携した農業・食品産業人材育成促進・活用事業

【令和6年度予算概算要求額 89（99）百万円】

## ＜対策のポイント＞

我が国の農林水産物・食品の輸出拡大を実現するために必要となる、農業・食品産業の海外展開に資する現地の担い手の育成と日本発の食品規格の国際化を促進するため、アセアン地域の主要大学等において、学生及び現地民間企業等を対象とした、農産物・食品のバリューチェーンに関する専門講座、食品規格や関連する技術を含めた研修の実施を支援します。

## ＜事業目標＞

○ 6か国以上で、農産物・食品のバリューチェーン関連の学部生・院生を合計100人以上養成 [令和8年度まで]

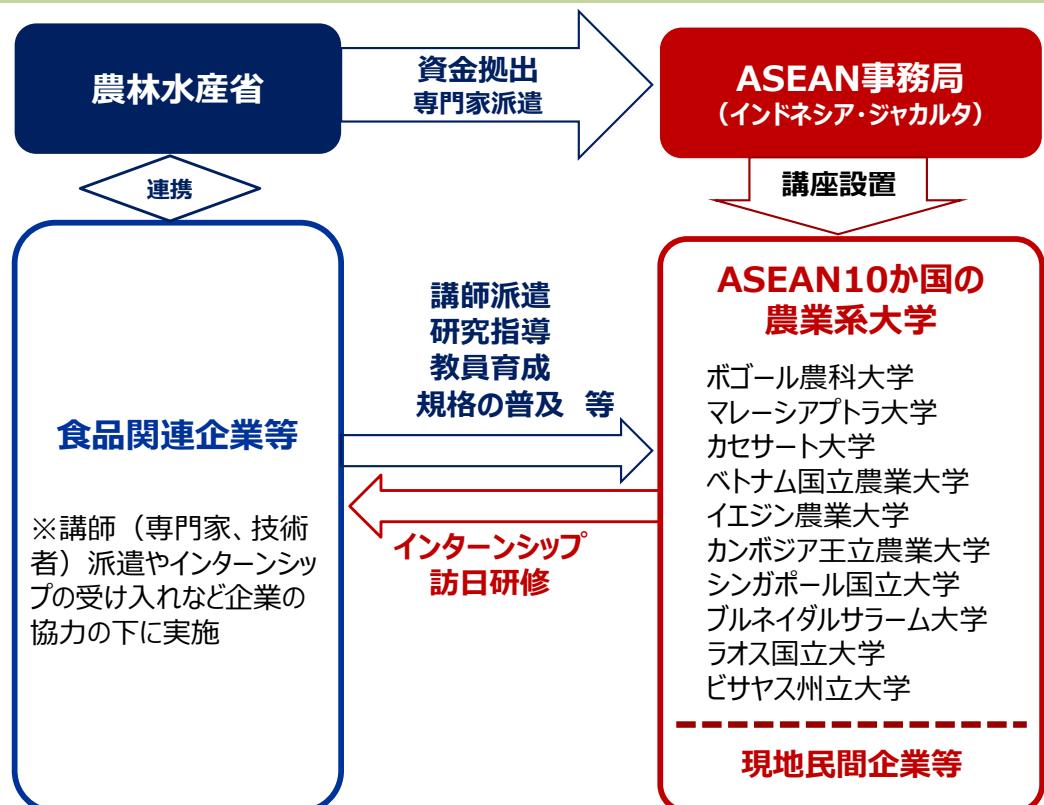
○ 4か国で現地食品事業者等による日本の標準・規格の理解・活用を促すことにより、現地の課題解決に貢献するとともに各国との関係を強化  
[令和8年度まで]

## ＜事業の内容＞

### アセアン諸国連携大学等での専門講座等の実施

- ① アセアン諸国連携大学に農産物・食品のバリューチェーンに関する専門講座を開講し、日本の民間企業等の協力の下、種苗生産から食品の加工流通、消費に至る分野（種苗、農業、食品加工、流通、外食産業、マーケティング、食文化、農業、金融、環境対策、分析技術、食品安全管理、食品規格等）について、我が国からの農林水産物・食品の輸出拡大に資するよう、現地の担い手の育成につながる実践的な学習、研究活動等を支援します。
- ② 連携大学等において現地民間企業や政府機関等も対象に、食品の機能性成分に係る試験方法規格（JAS）、日本発の食品安全マネジメント規格（JFS）等に関する講義、実習等について、現地での研修をより効果的に行うため、オンラインでつないでの講義や動画を活用した講座を提供します。また、より実践的な有機JAS認証の審査技術等の実習についても実施します。
- ③ アセアン諸国からのニーズに対応し、企業との共同研究やインターンシップを支援、さらに優秀な成績の学生等を日本に招いて研修等を行います。

## ＜事業イメージ＞



## ＜事業の流れ＞



[お問い合わせ先] 輸出・国際局新興地域グループ

(03-3502-5913)

輸出・国際局知的財産課

(03-6738-6444)

大臣官房新事業・食品産業部食品製造課

(03-6744-2096)

### 3 生産者・事業者が輸出や海外展開に 取り組む土台となる環境の整備

# マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業

【令和6年度予算概算要求額 2,656(2,360) 百万円】

## <対策のポイント>

5兆円目標の実現に向け、規格の普及・実装に向けた取組等の品目団体の輸出力強化、品目団体等と連携した輸出リスクの低減に向けたセーフティネットの充実、インバウンドとの連携による海外現地での購入促進活動、日本食・食文化の魅力発信による日本産品の海外での需要拡大等の取組を実施します。

## <事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

### <事業の内容>

#### 1. 品目団体輸出力強化支援事業

1,001百万円

改正輸出促進法に基づき認定された農林水産物・食品輸出促進団体（いわゆる品目団体）等が行う、**輸出促進のための規格の普及・実装に向けた取組**等の輸出力強化の取組を支援します。

#### 2. 品目団体等と連携したセーフティネット構築推進実証事業（新規） 80百万円

品目団体や調査会社等が連携し、輸送中における腐敗や品質劣化等の事故要因となる温度や湿度の変化、衝撃値、包材等の活用状況等のデータ収集やリスク評価を行うなど、**輸出リスクの低減に向けたセーフティネットの充実**のための取組を実施します。

#### 3. 戦略的輸出拡大サポート事業

1,271百万円

- ① JETROによる商流構築支援について、**輸出先国・地域の裾野拡大等見本市への出展強化**等を支援します。
- ② JFOODOによる海外消費者向けプロモーションについて、**インバウンドとの連携による海外現地での購入促進活動**等を支援します。
- ③ 民間等による新規性・先進性ある分野・テーマの海外販路開拓の取組を支援します。

#### 4. 輸出に取り組む優良事業者表彰事業

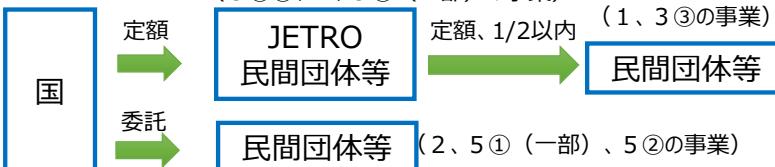
8百万円

輸出に取り組む優れた事業者の表彰を行い、取組を広く紹介します。

#### 5. 日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業等 296百万円

- ① 海外における日本食・食文化の普及を担う料理人の育成や日本産食材サポーター店等の拡大等を推進します。
- ② 日本食・食文化に関する食体験コンテンツの磨き上げ等を支援します。

## <事業の流れ>



### [お問い合わせ先]

(1、2、3、5①の事業) 輸出・国際局輸出企画課

(03-3502-3408)

(4の事業) 輸出支援課

(03-6744-7172)

(5②の事業) **16 -**

大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課 (03-6744-2012)



# 品目団体輸出力強化支援事業

【令和6年度予算概算要求額 1,001 (907) 百万円】

## <対策のポイント>

改正輸出促進法に基づき認定された農林水産物・食品輸出促進団体（いわゆる品目団体）等が行う業界全体の輸出力強化に向けた取組を支援します。

## <事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

### <事業の内容>

**輸出重点品目**（牛肉、コメ、りんご、ぶどう、茶、かんしょ、製材、ぶり、ホタテ貝等）について、改正輸出促進法に基づき認定された品目団体等※が、品目ごとに生産から販売までの業界関係者を取りまとめオールジャパンで行う、輸出力の強化に向けた取組を、以下のメニューにより支援します。

※認定された団体及び認定に向け取り組む団体

### <支援メニュー>

- ① 輸出ターゲット国・地域の**市場・規制調査**
- ② 海外における**ジャパンブランドの確立**
- ③ 業界関係者**共通の輸出に関する課題解決**に向けた実証等
- ④ **海外における販路開拓活動**
- ⑤ 輸出促進のための**規格の策定等**
- ⑥ **規格の普及・実装に向けたモデル実証（拡充）**
- ⑦ **国内事業者の水平連携**に向けた体制整備
- ⑧ 輸出手続きや商談等の**専門家による支援**
- ⑨ **新規輸出国開拓**に向けた調査及び輸送試験
- ⑩ **任意のチェックオフ制度導入**に向けた体制整備

### <事業の流れ>



### <事業イメージ>

- ①-例 **マーケティングを行う現地エージェントを活用したコメ等市場調査**  
・食肉加工品に係る添加物使用、成分表示等の規則の調査
- ②-例 **手数料の徴収による自主財源の確保も可能な、錦鯉の品質や価値を証明する電子生産証明書システムの開発**  
・日本産ホタテ貝製品の偽造品の流通防止・取り締まり対策
- ③-例 **米国への構造材輸出のためのスギ・ヒノキ製材の性能の検証**  
・輸出先の飼料添加物の残留基準を満たすぶりの養殖実証
- ④-例 **バイヤー向けセミナーの開催、品目専門見本市への出展等**  
・商談の多様化に向けた真珠のオンライン入札システムの開発
- ⑤-例 **輸送資材や温度管理、洗浄方法等、相手国等ニーズへの対応（品質保持等）に必要な規格やマニュアル等の策定**  
・構成員による実装に必要な認証取得への支援
- ⑥-例 **策定した規格の導入効果の見える化に向けたモデル実証**
- ⑦-例 **旬の青果物を活用したスイーツによる外食店での長期間フェアを可能とする産地リレー出荷**のための出荷時期や数量等の調整
- ⑧-例 **市場や規制、手続き等に精通する専門家による相談対応**
- ⑨-例 **切り花等の品質保持や輸送効率化等のための輸送実証**
- ⑩-例 **任意チェックオフ導入に向けた諸外国の事例調査や国内関係者を集めた検討会の開催、徴収体制の構築、徴収事務等**

リース出荷による  
スイーツ店での  
長期間フェア



#### 現地でのPR活動



#### 包材の規格化（イメージ）



#### 洗浄方法の実証



#### バイヤー向けセミナー・商談会



# 品目団体等と連携したセーフティネット構築推進実証事業

【令和6年度予算概算要求額 80（-）百万円】

## &lt;対策のポイント&gt;

リスク低減した輸送方法の実践やセーフティネットの充実に繋げるため、品目団体等と連携し、輸送中における腐敗や品質劣化等の事故要因となるデータ収集やリスク評価等の取組を実施します。

## &lt;事業目標&gt;

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

## &lt;事業の内容&gt;

品目団体や調査会社等と連携し、輸送中における腐敗や品質劣化等の事故要因となる温度や湿度の変化、衝撃値、包材等の活用状況等のデータ収集やリスク評価を行うなど、輸出リスクの低減に向けたセーフティネットの充実のための取組を実施します。

## &lt;主な調査項目&gt;

## ①輸出に係る基本情報

- ・年間見込み輸出額
- ・貿易取引条件（CIF、DAPなど）
- ・仕向国・地域やそれぞれの国・地域への輸送日数
- ・コンテナの種類（ドライ、リーファーなど） 等

## ②リスク評価・分析に必要な情報

- ・位置情報
- ・温度や湿度
- ・衝撃値
- ・照度
- ・包材や鮮度保持技術等の活用状況 等

※事故発生時は、現地調査やヒアリング等で詳細な損害調査を実施

## &lt;事業イメージ&gt;

## 現状・課題

- ①輸送形態や輸送時間等が国内向けと大きく異なる。  
 ②国内では起こることがない通関上のトラブルも多い。

輸出には特有のリスクが多い

## 取組イメージ

## 1. 輸送過程で起きた事象や包材や鮮度保持技術等の有効性等に係るデータの収集



輸送前

輸送時のデータ収集



輸送後

## 2. リスク評価・分析、成果取りまとめ

- ①リスク評価・分析を行い、リスクの所在やリスク低減に寄与する輸送方法・条件を明確化。  
 ②結果について、品目団体等を通じて、輸出事業者等にフィードバック。

## リスク低減した輸送方法の実践



## セーフティネットの充実

# 日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業

【令和6年度予算概算要求額 209（186）百万円】

## ＜対策のポイント＞

海外における日本食料理人の人材育成や日本産食材サポーター店認定等、日本の農林水産物・食品に対する需要喚起を促すため日本食・食文化の魅力を世界に発信する取組を推進します。

## ＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

## ＜事業の内容＞

### 1. 日本食・食文化普及の人材育成事業

日本の農林水産物・食品に対する需要喚起に向け、海外において日本産品や日本食・食文化の魅力を発信する人材を育成するため、以下の取組を実施します。

- ① 日本料理の調理技能認定推進支援
- ② 海外日本食料理人育成のための招へい研修支援
- ③ 外国人日本料理コンテストの開催支援
- ④ 海外日本食イベント・セミナー等への講師派遣支援
- ⑤ 海外料理学校等での日本食講座開設・講師派遣支援（拡充）
- ⑥ 日本食・食文化普及の功労者等の表彰

### 2. 日本食・食文化の発信拠点拡大事業

日本食・食文化の発信拠点となる現地レストラン・小売店などを日本産食材サポーター店として認定する取組を推進します。

### 3. グローバルイベント等における日本食・食文化発信事業

国際会議等の機会に併せ、日本食・食文化や日本産食材の魅力を発信します。

## ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞

### 1. 日本食・食文化普及の人材育成事業

#### ＜現状・課題＞

- 海外で日本食レストランが増加傾向にある一方で、専門的な知識・技能を有する日本食料理人が不足。
- 海外の料理学校では日本食の専門的な知識・技術を講義・指導できる講師が不足。
- 海外の料理学校には日本食講座の開講のニーズがあるが、日本人料理人を招へいするための費用や受講料の高騰により開設を断念するケースもある。



日本料理の調理技能  
認定制度



海外日本食料理人の育成の充実が不可欠。  
海外の料理学校等における日本食講座開設・  
講師派遣支援を拡充。



### 2. 日本産食材サポーター店の認定推進

日本産食材サポーター店を日本食・食文化の発信拠点として活用し、海外での日本産食材の需要拡大を図り、輸出を促進します。



日本産食材  
サポーター店認定制度

# 訪日外国人対応による輸出促進連携支援事業

【令和6年度予算概算要求額 88 (80) 百万円】

## <対策のポイント>

日本の食・食文化の魅力でインバウンドの回復・増大を図り、これを農林水産物・食品の輸出につなげる好循環の構築に向けた取組を加速化するとともに、新たな需要の開拓のため、訪日外国人及び海外消費者を中心に関心が高まっている日本の食・食文化について、より高付加価値な情報の整理・発信等に向けた取組を支援します。

## <事業目標>

- インバウンド需要の増大（訪日外国人旅行者数6,000万人、旅行消費額15兆円 [2030年まで]）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

## <事業の内容>

### 1. 食体験コンテンツの造成・提供支援

地域の食・食文化の魅力で訪日外国人の誘致を図る重点地域（SAVOR JAPAN）を中心に、専門家の派遣等により、訪日外国人のニーズに対応した食体験コンテンツの造成・磨き上げやインバウンドを輸出につなげる取組を加速化するとともに、DXの推進による効果的かつ一元的な情報発信を支援します。

### 2. 食文化の多角的な価値の整理・情報発信

食文化の多角的な価値※の情報を、体系的に整理・多言語化し、国内外にわかりやすく情報発信します。

〔※歴史や文化、製造方法などの伝統や特徴、健康有用性、持続可能性等〕

### 3. 食文化コンテンツ関連の人材の高度化

国内外に向けて食文化の普及活動を行う中核的な人材の高度化を推進します。

## <事業の流れ>



## 食文化の多角的な価値 の整理・情報発信

歴史性、嗜好多様性（ヴィーガン等）  
等の体系的な整理・情報発信(翻訳も)



国内外に日本の食文化を伝える



## 農林水産物・食品の輸出

インバウンドを輸出につなげる  
好循環の構築



## 食体験コンテンツの造成・提供支援

訪日外国人のニーズに対応した  
魅力的な食体験の造成



インバウンドに日本の食文化  
を味わってもらい印象付け、  
お土産や帰国後の購入(越境  
EC等)につなげる



## 食文化コンテンツ関連の人材の高度化

地域の食文化のストーリーを  
発信できる人材の高度化



訪日外国人旅行者数6,000万人、旅行消費額15兆円（2030年まで）  
農林水産物・食品の輸出額（2兆円（2025年まで）、5兆円（2030年まで））

# 米穀周年供給・需要拡大支援事業

【令和6年度予算概算要求額 5,033（5,033）百万円】

## <対策のポイント>

生産者、集荷業者・団体の自主的な取組により需要に応じた生産・販売が行われる環境を整備し、产地の判断により、主食用米を長期計画的に販売する取組や海外用など他用途への販売を行う取組等を実施する体制を構築するため、**民間主導のコメの周年供給・需要拡大等に対する取組を支援します。**

## <事業目標>

生産者、集荷業者・団体による自主的な経営判断や販売戦略に基づく、需要に応じた米の生産・販売の実現

### <事業の内容>

#### 全国事業

##### 1. 業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援

产地と中食・外食事業者等との安定取引を拡大するため、**民間団体等が行う業務用米の生産・流通の拡大に向けた展示商談会、新たな需要拡大に向けた商品開発・販売促進、海外業務用需要などの新たな市場開拓に必要な取組等**を支援します。

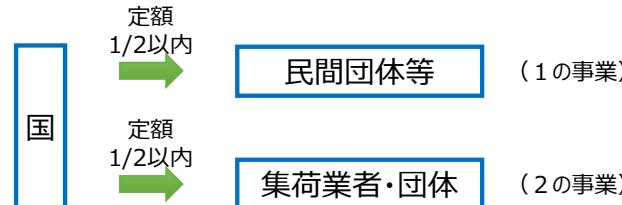
#### 产地

##### 2. 周年供給・需要拡大支援

产地において、あらかじめ生産者等が積立てを行い、以下の取組を実施する場合に支援します。

- ① 主食用米を翌年から翌々年以降に長期計画的に販売する取組（播種前契約、複数年契約の場合は追加的に支援）
- ② 主食用米を海外向けに販売する際の商品開発、販売促進等の取組
- ③ 主食用米を業務用向け等に販売する際の商品開発、販売促進等の取組
- ④ 主食用米を非主食用へ販売する取組

## <事業の流れ>



### <事業イメージ>

#### 1. 業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援

〔セミナー〕



〔展示商談会〕



〔個別商談会〕



#### 2. 周年供給・需要拡大支援

##### 集荷業者・団体



##### 積立て

産地自らの  
自主的な取組  
①～④

↑ 定額、※  
1/2以内

国

※ 値引きや価格差補填のための費用は支援の対象外。

[お問い合わせ先] 農産局企画課 (03-6738-8974)

## ＜対策のポイント＞

農林水産業・食品産業全体の知的財産の保護・活用に関する意識・能力向上に向けて行う農業知財マネジメント専門人材の育成・確保を支援するほか、海外における知的財産の侵害状況の一元的な監視・把握等により、育成者権の海外出願検討等に必要な情報の収集を支援します。

## ＜事業目標＞

海外における権利行使数の増加（200件 [令和10年度まで]）

### ＜事業の内容＞

#### 1. 農業知財マネジメント専門人材の育成・確保（新規）

植物新品種やGI、商標、営業秘密等の農業知財に対する関係者全体の意識・能力向上のため、セミナーによる人材育成や検定制度等による能力評価の試行などを行い、知財の保護・管理、ブランド化等の知財の活用に関する指導・支援を行える人材を育成・確保し、総合的な知財マネジメントを推進します。

#### 2. 海外における育成者権の取得に向けた情報提供

海外の品目別栽培状況や、消費・流通市場規模等の情報を収集し、品種開発者等に提供することで、より効果的な海外出願等を支援します。

#### 3. 海外における優良品種の侵害対策の強化に向けた情報提供

我が国の品種の海外での侵害状況を監視・把握し、品種開発者等に情報提供とともに、効果的な侵害対策を助言します。

#### 4. 農業知的財産に関する相談窓口の設置

一元的な「知的財産相談窓口」設置による、品種開発者、グローバル産地、品目団体等の、農業分野の知的財産の取得、活用等への相談対応を支援します。

## ＜事業の流れ＞



植物品種等海外流出防止対策コンソーシアム

### ＜事業イメージ＞

#### [1について]

##### ①②の人材育成に向け、セミナー・検定を試行的に実施

①生産現場等の種苗を扱う者に対し、種苗管理の重要性や方法をアドバイスできる人材



例：品種や栽培技術・ノウハウ等の管理の重要性とその方法を指導



##### 生産者の意識啓発

#### ②JA、食品企業等に対し、ブランド化など事業活動における知財の保護・活用のコンサルティングができる人材



##### ブランド化の実現

例：新品種の果物の事業展開に必要な知財保護を助言

- 重要な栽培ノウハウ・基幹技術は営業秘密として秘匿
- 模倣品対策に国内外で名称・ロゴ・パッケージの商標権、意匠権取得
- 海外企業に育成者権・商標権使用を許諾しライセンス料を確保
- オープン&クローズ戦略等の知財戦略の策定支援



産地・企業

#### [2～4について]

##### コンソーシアム

##### 【海外調査】

- 市場規模
- 侵害リスク
- 侵害状況

##### 【知財相談窓口の設置】



情報提供  
侵害対策の助言

グローバル産地  
品種開発者  
品目団体

## ＜対策のポイント＞

植物新品種の保護・管理を徹底するとともに、海外から許諾料を得て新品種の開発投資を促進するため、育成者権者に代わって行う海外への品種登録、侵害の監視や訴訟対応、海外ライセンス等の育成者権管理機関の取組を支援します。

## ＜事業目標＞

輸出重点品目の海外での1品種あたりの平均品種登録国数（2か国 [令和9年度まで]）

### ＜事業の内容＞

#### 1. 国内育成者権管理事業

国内の種苗の増殖や自家増殖の許諾契約、果樹苗木の流出防止に向けた管理システムづくりなど、国内における育成者権の適切な管理を実施するために必要な経費を支援します。

#### 2. 海外育成者権管理事業

海外における育成者権の適切な管理と、国内農業振興や輸出戦略と整合する形での活用に向けた海外品種登録出願を支援します。

#### 3. 国内外における侵害対応

無断栽培等の育成者権の侵害に対する証拠収集、警告、訴訟等の対応を支援します。

#### 4. 海外リーガル調査事業

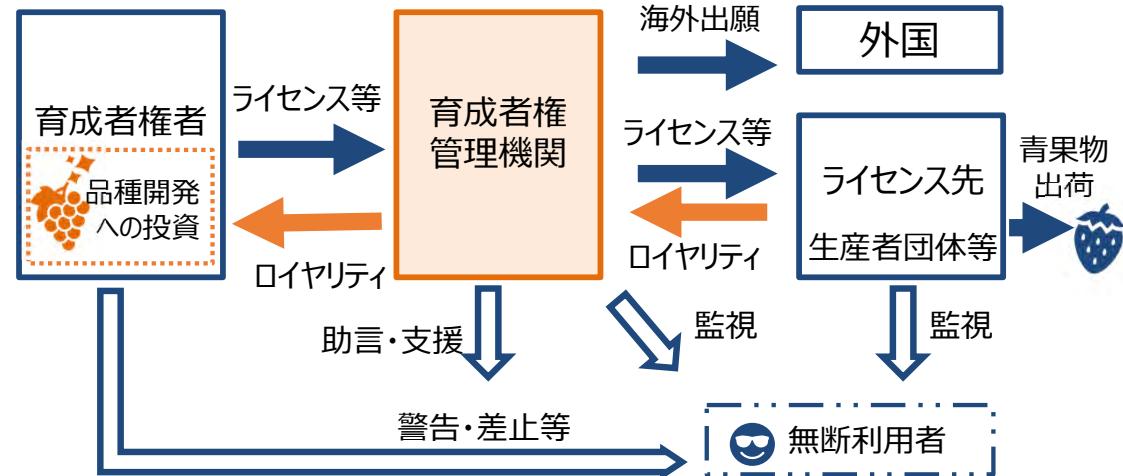
現地の種苗法や民法などの法令制度及びその運用実態や商慣習等の調査、国内農業振興や輸出戦略に資する許諾契約のひな形の作成など、海外許諾契約のための環境整備を支援します。

## ＜事業の流れ＞



### ＜事業イメージ＞

#### 【育成者権管理機関の取組全体のイメージ】



#### 【育成者権管理機関による国内の育成者権管理のイメージ】

特に海外流出リスクの高い果樹の苗木について、適切な管理に向けたシステムを構築



- 生産者名
- 生産者住所
- 苗木必要本数
- 自家増殖数（高接ぎ用穂木）
- 苗木購入予定業者

Web上で入力



海外でライセンスし、実効的に無断栽培を防止するためには、足元の国内からの流出の抑止が一層重要

# 植物品種等海外流出防止総合対策・推進事業

【令和6年度予算概算要求額 203（168）百万円】

## <対策のポイント>

我が国優良品種の海外への流出・無断増殖を防止するため、品種登録（育成者権の取得）や侵害対策の高度化に係る経費を支援とともに、在来種等の保存、東アジア地域における共通の出願審査システムの導入、品種保護制度における特性調査・品種識別技術の高度化を支援します。

## <事業目標>

輸出重点品目の海外での1品種あたりの平均品種登録国数（2か国 [令和9年度まで]）

### <事業の内容>

#### 1. 海外における育成者権の取得支援等

育成者権者や民間団体等による以下の取組を支援します。

- ① 海外出願
- ② 海外育成者権侵害対策

侵害対策において、防衛的許諾の活用を含め、迅速かつ適切に支援します。

#### ③ 種苗資源の保護

種苗生産の維持が困難である在来種（伝統野菜等）の優良品種の種苗資源の保存及び特性や遺伝子情報の評価等、遺伝資源保存活動を支援します。

#### ④ 種苗流通過程での海外流出防止に向けた調査等

#### ⑤ 東アジア地域における植物新品種保護の推進

東アジア地域において優良な品種の導入・保護を促進するため、共通の出願審査システム（e-PVP Asia）の導入を支援します。

#### ⑥ 品種保護制度における特性調査・品種識別技術の高度化

品種登録審査や侵害立証において遺伝子情報等を活用した精度の高い品種識別技術の開発・高度化等の取組を支援します。

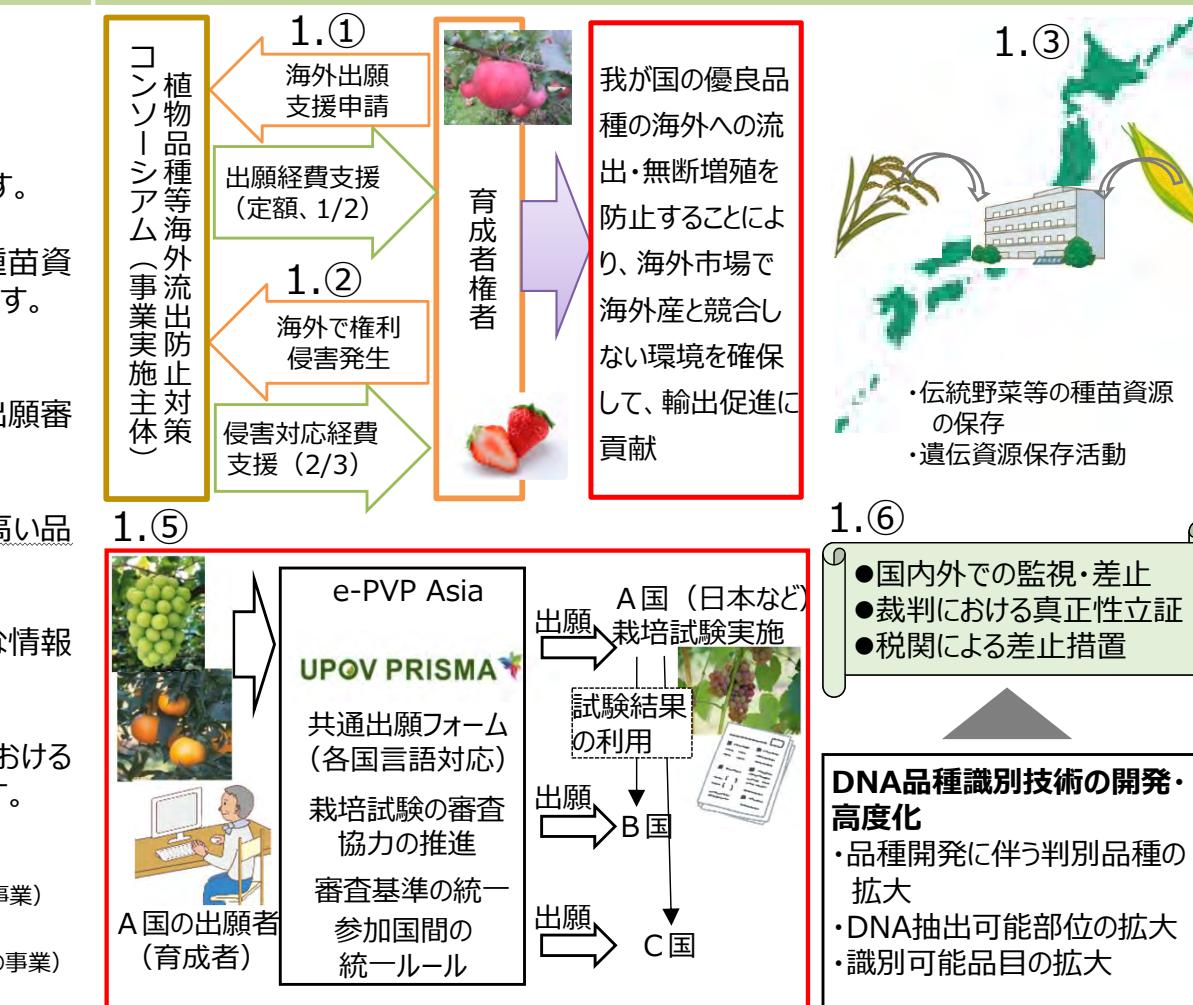
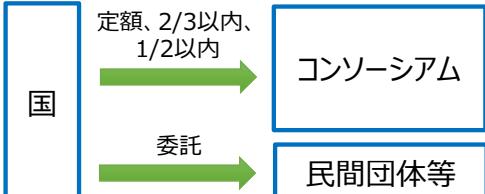
#### ⑦ 流通品種データベースの運用

登録品種から一般品種まで含めて、農業者等が流通名から容易に必要な情報を検索することができるデータベースの運用を支援します。

#### 2. 育成者権保護のための環境整備

海外における品種保護に必要となる技術的課題の解決や東アジア地域における品種保護制度の整備等育成者権保護の環境整備に資する取組を実施します。

## <事業の流れ>



## ＜対策のポイント＞

GI保護制度の活用促進や輸出拡大のため、**GI登録申請から登録後までの一貫したサポート体制の構築、加工品や輸出向け等多様な品目の申請拡大、GI産品販路拡大等のための取組を支援するとともに、国内外におけるGI名称の不正使用や模倣品の監視・対策を実施します。**

## ＜事業目標＞

地理的表示産品の国内登録数の拡大（200産品〔令和11年度まで〕）

### ＜事業の内容＞

#### 1. 地理的表示活用推進支援事業

##### ① GI申請相談・有望産品の掘り起こし

GIの申請を支援する窓口（GIサポートデスク）を設置します。

また、地場の産品から加工品、輸出を指向する産品まで、多様な品目をGI申請に結びつけるためのきめ細やかなサポートを行います。

##### ② 登録生産者団体支援

登録生産者団体が共同して行う、GI産品の輸出や販路拡大等のための取組を支援します。

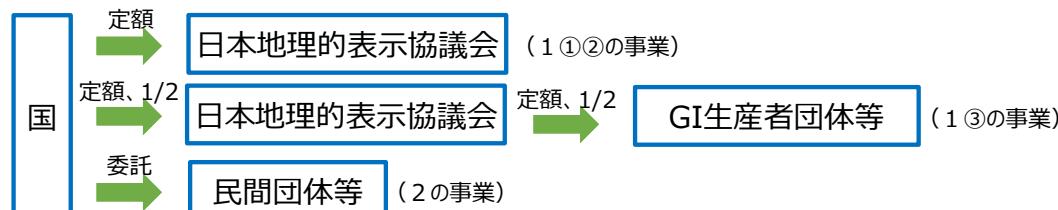
##### ③ 海外でのGI等申請・侵害対策

我が国の地理的表示産品等の海外での知的財産権（GI、商標）確立、地理的表示の不正使用、模倣品などへの対応を支援します。

#### 2. 地理的表示産品模倣品等対策委託事業

模倣品対策を効率的・効果的に行うため、国内外におけるGI名称の不正使用や模倣品の監視を行うとともに、知的財産権確立や、侵害事案等の対応に向けたコンサルティングを行います。

## ＜事業の流れ＞



### ＜事業イメージ＞

#### 申請から登録後までの一貫したサポート体制の構築、販路拡大等

##### GI申請相談（1 ①）

GIサポートデスクの設置



説明会  
アドバイス

GI  
登  
録

##### 生産者団体への 一體的支援 （1 ②）

GI登録生産者団体支援  
・食品企業、観光、料理人等との連携による商品開発・マーケティング支援  
・ECサイトを活用したGI産品販売支援等

#### 国内外でのGI侵害対策を通じた輸出環境等の整備

##### 模倣品等の監視・対策（2）

- ・知的財産権確立に向けたコンサルティング
- ・我が国ECサイト等におけるGI侵害モニタリング
- ・海外知的財産等保護監視事業
- ・冒認商標出願など侵害事案等に対するコンサルティング

##### 海外でのGI等申請・ 侵害対策（1 ③）

不正使用  
の対策、対  
応

- ・海外での知的財産権確立
- ・地理的表示の不正使用等への対応に必要な経費を支援

# アジアにおける植物優良品種の開発・保護・利用の促進事業

【令和6年度予算概算要求額 70（51）百万円】

## 〈対策のポイント〉

持続可能な農業・食料システムに必要な優良品種の導入を進め、我が国の種苗産業の海外展開に必要な環境整備のため、アジア各国の「植物新品種保護国際同盟」(UPOV)加盟を促進するとともに、世界蔬菜センター(WorldVeg)が行う野菜新品種の導入等を支援します。

## 〈事業目標〉

- 今後10年間でアセアン加盟国10か国の過半がUPOV加盟〔令和10年度まで〕
- アジア諸国に新品種を15系統以上提供〔令和10年まで〕

## 〈事業の内容〉

### 1 国際調和した植物品種保護制度の整備支援

植物新品種保護国際同盟(UPOV)がアジア諸国の加盟促進と品種保護制度の整備に向け行う以下の取組を支援

- ①新品種の開発と普及促進におけるUPOV制度の役割と便益の周知・啓発
- ②UPOV条約に即した法整備支援
- ③地域内連携による複数国同時出願や審査協力の取組推進

### 2 官民連携による野菜新品種の活用・導入支援

世界蔬菜センター(WorldVeg)が各国研究機関と連携して行う以下の取組を支援

- ①官民連携による高品質な種子生産技術の向上
- ②新品種導入による経済効果の評価（インパクト評価のための基礎調査）
- ③政府や農業者等の利害関係者と一体的に行う新品種及び栽培技術の実証
- ④UPOVと連携したワークショップ開催等の啓発活動

## 〈事業の流れ〉



## 〈事業イメージ〉

### アジア諸国の課題



### 事業内容

UPOVとWorldVegの効果的な連携により、アジア諸国における品種保護制度の整備を加速化

#### 国際調和した植物品種保護制度の整備支援

アジア諸国のUPOV加盟に向けた取組を促進

- ・UPOV制度の理解向上
- ・法制度・実施体制の整備
- ・審査手続の調和・負担軽減

#### 【UPOVの目的】

植物新品種を各國が共通の原則に従って保護することにより、優れた品種の開発・流通を促すことで、農業の発展に寄与する。

#### 官民連携による野菜新品種の活用・導入支援

収量・収益性の高い優良品種の導入を支援

- ・新品種導入によるインパクト評価と普及
- ・品種導入と栽培技術実証
- ・投資促進と品種保護についてのステークホルダーへの啓発

World Vegetable Center



#### 宮崎アクション (G7農業大臣会合2023)

強じんで持続可能な農業・食料システムを実現

- ・種苗会社等の投資促進
- ・優良品種へのアクセス増大

**輸出環境整備推進事業**

【令和6年度予算概算要求額 1,442 (1,498) 百万円】

**<対策のポイント>**

農林水産物・食品輸出本部の下で、**輸出先国で講じられる規制等の調査・分析、施設認定・証明書発給等の輸出手続の円滑化、輸出先国が求める食品安全規制等に対する対応の強化**など、輸出事業者が輸出に取り組むための環境整備を実施します。

**<事業目標>**

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

**<事業の内容>****1. 規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化**

政府間交渉に必要となる**科学的データの収集・分析**、輸出障壁解消のための諸外国の規則に関する調査・分析や影響評価を実施します。

**340百万円****2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上**

証明書発行や施設の認定を行う都道府県、登録認定機関等における研修等による**実務担当者の能力向上**、人員の増強や検査機器の導入等を支援します。

**162百万円****3. 生産段階での食品安全規制等への対応強化****940百万円**

① 事業者による輸出先国の規制等へ取り組む対応として

ア 畜水産物モニタリング検査

イ 国際的認証の取得、施設認定、輸出先国検査官の招へい、新たな規制等に対応するための検査、HACCPや規制への対応に係る研修等の開催等を支援します。

② 國際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及を行います。

③ HACCP認定施設の認定・監視等を行います。

④ 生産海域の指定等に向けた基礎データの収集等を行います。

⑤ 輸出先での残留農薬等の基準値設定申請に係るデータ収集等を行います。

⑥ 農林水産物・食品製造等施設の登録規制への対応を行います。

**【1. 協議の加速化】**

科学的データの収集・分析や規則の調査

**【2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上】**

研修等による実務担当者の能力向上の支援



証明書発行業務の人員増強の支援

**【3. 生産段階での食品安全規制等への対応強化】**

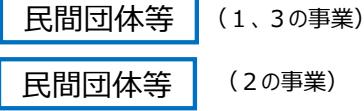
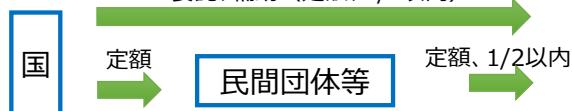
畜水産物モニタリング検査等の支援



国際的認証や施設認定の取得等の支援



HACCP認定施設の認定・監視等

**<事業の流れ>**

[お問い合わせ先] 輸出・国際局規制対策グループ (03-6744-1778)

# 輸出先国的主要輸出障壁の実態調査、データ収集等事業【令和6年度予算概算要求額 340(210)百万円】

## &lt;対策のポイント&gt;

輸出先国の規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化を推進するため、輸出先国からの要求等に応じて必要となる日本産農林水産物・食品の安全性を証明する科学的データの収集・分析や諸外国の新たな規則に関する調査・分析を実施します。

## &lt;事業目標&gt;

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

## &lt;事業の内容&gt;

**輸出先国的主要輸出障壁の実態調査、データ収集**

- 放射性物質に係る日本産農林水産物・食品への輸入規制について、規制撤廃に向けた二国間協議を加速させるため、輸出先国からの要求等に応じて必要となる、日本産農林水産物・食品の安全性を証明する科学的データなどの情報の収集・分析を実施します。
- 放射性物質関係以外の輸入規制や規則についても、食品の安全性や環境への配慮等の観点から次々と新たな規則が制定される方向にある中で、こうした規則が日本産農林水産物・食品の輸出の妨げとならないよう、輸出障壁となる可能性がある輸出先国の規則等に関する調査等を実施し影響を評価します。

## &lt;事業イメージ&gt;

## 課題

放射性物質、食品安全、環境への配慮等の規制や規則が輸出障壁となり、日本産農林水産物・食品が輸出できない／今後できなくなるおそれ

## 調査

- 輸出先国からの要求等に応じて必要となる農林水産物・食品の安全性を証明する科学的データの収集
- 規制や規則に関する情報収集・分析、輸出に与える影響の評価



## 活用

- 適切なデータの提示を通じた二国間協議の加速化
- 規則の内容や、新たな規則に対応するためのガイダンスを輸出に取り組む事業者へ提供



## 効果

放射性物質に係る輸入規制の撤廃のほか、収集・分析した情報に基づき、国と輸出事業者双方が規則への対応を進めることにより、**日本産農林水産物・食品の輸出先国や輸出可能な品目が拡大**



## &lt;事業の流れ&gt;



# 国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及推進事業【令和6年度予算概算要求額 38（40）百万円】

## ＜対策のポイント＞

食品安全等に関する輸出先国の規制において、相手国から農畜水産物の生産段階での衛生管理が求められています。特に二枚貝の輸出に関しては、細菌を対象にした既存のリスク管理に加え、今後ウイルスも対象にしたリスク管理が国際社会のスタンダードになる可能性を踏まえて、**我が国の二枚貝の衛生状態の調査を実施するとともに、我が国の実態に合った二枚貝の衛生管理方策（ノロウイルス（NoV）についての①養殖海域及び②加工場における衛生管理）を検証・普及します。**

## ＜事業目標＞

国産二枚貝の安全性を向上させるため、**国際的な衛生管理基準に整合した衛生管理方策の検証・普及**

## ＜事業の内容＞

### 国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及推進事業

養殖カキ中のNoVについて実態を調査し、科学的なデータに基づいて、衛生管理の向上を図ることにより、安全なカキ等の二枚貝を国内外に供給していきます。

I 国内のカキ生産地と連携し、養殖海域及び加工場における**国産カキのNoV保有状況（平常時の水準）の調査**を行い、主要な生産地における実態を把握します（R2～4年度）。

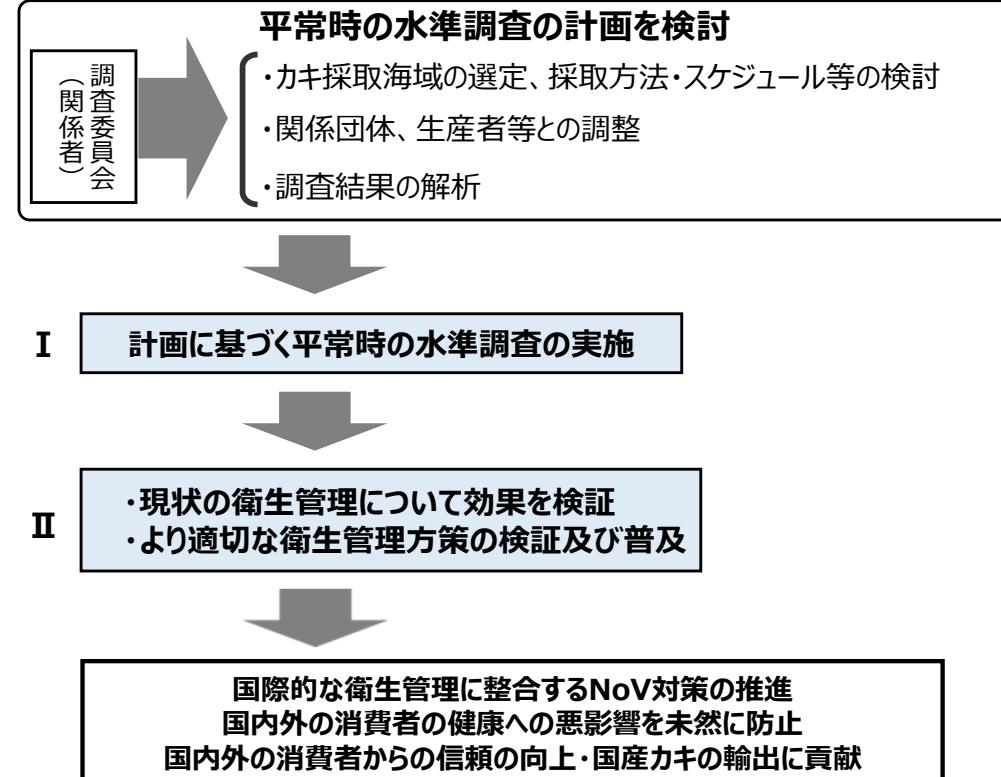
II [ I ]の調査で得られた情報をもとに、養殖海域及び加工場における**現状の衛生管理を検証**し、国際的な動向を踏まえNoVリスクの低減に効果的な**衛生管理方策を重点的に検証・普及**します（R3～6年度）。

（※ 欧州13カ国は、欧州域内で生産されたカキのNoV保有水準を調査し（上記[ I ]に同じ）、衛生管理の向上を進めています。欧州等への輸出には同様の管理を求められる可能性を考慮し、国内の対策を進める必要があります。）

## ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞



## 二枚貝の科学的・客観的な衛生管理の推進

# H A C C P 認定施設の認定・監視事業

【令和6年度予算概算要求額 53（53）百万円】

## <対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出拡大を図るため、農林水産省が行う輸出施設の認定及び定期監視、輸出の際の荷口確認等を実施します。

## <事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

### <事業の内容>

#### 1. EU向け認定施設への定期監視等

- ① 85施設に対して定期監視、荷口確認、サンプリングを実施
- ② 定期監視員、荷口検査員養成講習会の実施



定期監視、荷口確認等の実施

### <事業イメージ>



冷凍船認定の現地指導、都道府県向け講習会の実施

#### 2. 都道府県職員に対する監視指導の実施

冷凍船認定にかかる現地指導、都道府県職員向け講習会の実施

#### 3. EU向け施設認定に係るガイドラインの作成

冷凍船認定にかかるガイドラインの作成

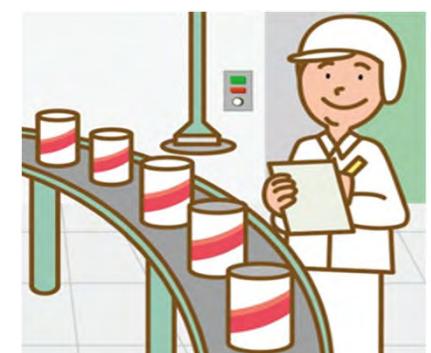


冷凍船認定にかかるガイドラインの作成

#### <事業の流れ>



[お問い合わせ先] 輸出・国際局規制対策グループ (03-3501-4079)



施設認定にかかるスクリーニングの実施

# 畜水産モニタリング検査支援事業

【令和6年度予算概算要求額 263（208）百万円】

## ＜対策のポイント＞

輸出先国が求める、畜水産物の残留農薬等モニタリング検査、乳牛農場におけるブルセラ・牛結核検査、二枚貝の生産海域モニタリング検査について、民間団体等が実施するこれらの検査に要する経費を定額で支援します。

## ＜事業目標＞

- 米国及びEU向けの畜水産物の輸出額の拡大（772億円 [2025年まで]）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

## ＜事業の内容＞

### 1. 畜産物モニタリング検査支援

輸出先国が求める畜産物の農薬、動物用医薬品等の残留物質モニタリング等の検査に係る経費を定額で支援します。

### 2. 水産物モニタリング検査支援

輸出先国が求める養殖魚介類の農薬、動物用医薬品等の残留物質モニタリング等の検査に係る経費を定額で支援します。

### 3. 生産海域モニタリング検査支援

輸出先国が求める二枚貝等の生産海域でのプランクトン及び貝毒等の検査に係る経費を定額で支援します。

## ＜事業イメージ＞

### （1、2の事業）

EU等から農薬、動物用医薬品等の残留物質モニタリング等検査の要求

国による残留物質等モニタリング計画の作成等

民間団体等による計画に基づいた残留物質モニタリング等検査の実施

### （3の事業）

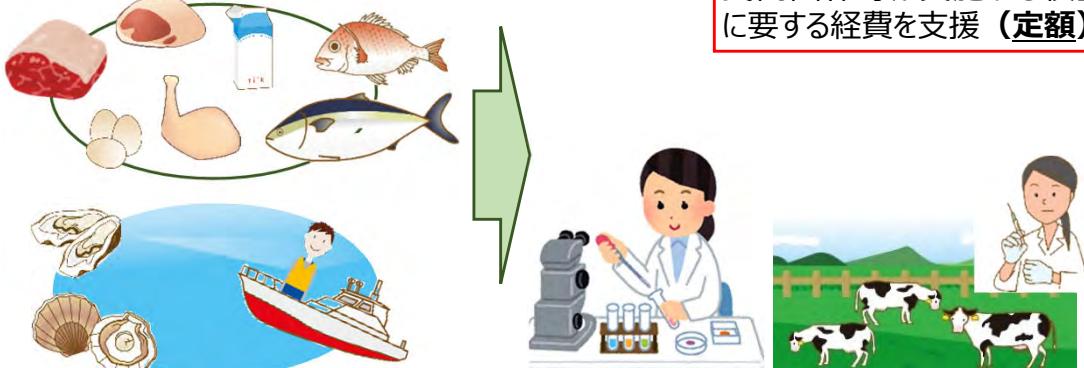
EU等から二枚貝等の指定生産海域のモニタリング検査の要求

国や都道府県によるモニタリングのためのサンプリング計画の作成等

民間団体等による計画に基づいたプランクトン・貝毒等の検査の実施

※ 国の公的管理の下、残留物質等モニタリング検査の実施により、引き続き、輸出ができるステータスを維持

民間団体等が実施する検査に要する経費を支援（定額）



## ＜事業の流れ＞



## 自治体や民間検査機関等による証明書発給等の体制強化支援事業

【令和6年度予算概算要求額 162（162）百万円】

### ＜対策のポイント＞

農林水産物・食品の輸出に必要な輸出証明書の発行、輸出施設の認定の迅速化のため、また、輸出に取組む事業者の利便性を向上させるため、これらの業務を担う都道府県や民間検査機関等の体制強化をします。

### ＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

### ＜事業の内容＞

### ＜事業イメージ＞

#### 1. 体制強化・能力向上

実務担当者の能力向上を図るため、研修の受講、開催等を支援します。

また、輸出を希望する事業者の利便性向上を図るため、証明書の発行等を行う人員の増強、検査に必要な試験所認定の取得等を支援します。



研修等による実務  
担当者の能力向上

証明書発行業務の  
人員増強

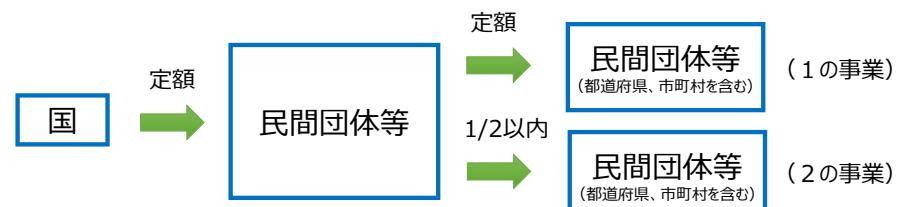
#### 2. 検査機器導入等

農林水産物・食品の輸出に必要な検査について、迅速化や効率化に必要な検査機器の導入や更新等を支援します。



検査機器の導入

### ＜事業の流れ＞



# 輸出先国規制対応支援事業

【令和6年度予算概算要求額 270（一）百万円】

## ＜対策のポイント＞

輸出額目標の達成に向け、輸出の障壁となっている施設認定や国際的認証の取得等、輸出先国から求められる規制への対応、輸出先国の規制の理解を向上させ、輸出への取組を促進するための研修の開催等に係る事業者の取組を支援します。

## ＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

### ＜事業の内容＞

#### 1. 輸出先国の規制等への対応の強化

輸出先国が求める条件への対応や、輸出手続を円滑に進めるために必要となる、  
 ①国際的に通用する認証等の新規取得  
 ②輸入条件に適合する旨の施設認定等の取得  
 ③査察や合同輸出検査等のための輸出先国検査官の招へい  
 ④輸出先国が求める条件に応じた検査やラベル切替等の取組を支援します。

#### 2. 輸出先国の規制等の理解向上の取組の支援

輸出事業者等の理解を深め、新たな輸出への取組を促進するため、  
 • 認定取得やHACCP導入等に必要な一般衛生管理、輸出先国の規制への対応に係る研修の開催等の取組を支援します。

### ＜事業イメージ＞

#### 【1. 輸出先国の規制等への対応の強化】



国際認証等の取得



施設認定等の取得



輸出先国検査官の招へい

#### 【2. 輸出先国の規制等の理解向上の取組の支援】

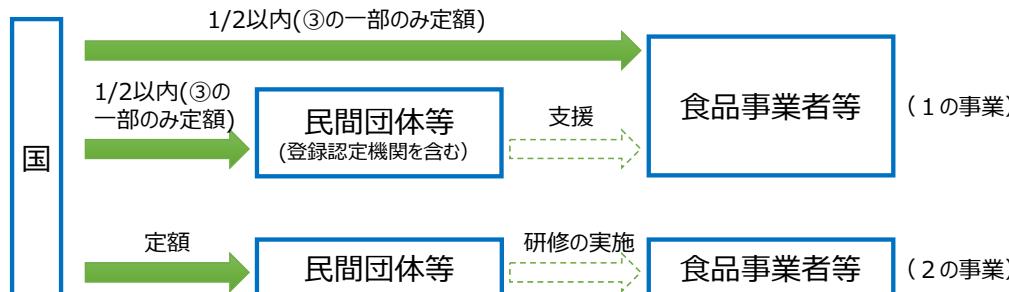


輸出先国が求める条件に応じた検査やラベル切替



研修等による輸出事業者等の対応能力向上

## ＜事業の流れ＞



# 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業

【令和6年度予算概算要求額 152（152）百万円】

## ＜対策のポイント＞

食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーチャ等）に対応した施設の新設及び改修、機器の整備を支援します。

## ＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

### ＜事業の内容＞

1. 加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に  
対応するため、**製造・加工、流通等の施設の新設（掛かり増し経費）及び改修、  
機器の整備に係る経費**を支援します。

- ① 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定  
取得に必要な施設・設備
- ② ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備
- ③ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備

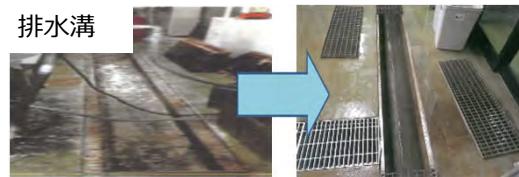
2. 施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサルティング  
費用等の経費**（効果促進事業）を支援します。

### ＜事業の流れ＞



1年目には施設や機器の実施設計（効果促進事業を含む）のみを行い、2年目にこれらの整備を行う方法も選択できるように運用を改善します。

### ＜事業イメージ＞



施設の衛生管理の強化に対応す  
る排水溝、床、壁等の改修



厳密な温度管理に対応する急速  
冷凍庫等の導入



空気を経由した汚染を防止する  
設備（パーティション）の導入



製造ラインにおいて添加物混入を  
回避する輸出専用ミキサーの導入

# 食肉流通構造高度化・輸出拡大事業

【令和6年度予算概算要求額 2,203（1,973）百万円】

## &lt;対策のポイント&gt;

食肉流通構造の高度化及び輸出拡大を図るため、畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる食肉処理施設の再編整備等を支援します。

## &lt;政策目標&gt;

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

## &lt;事業の内容&gt;

**1. 食肉流通再編合理化推進事業**

3 (3) 百万円

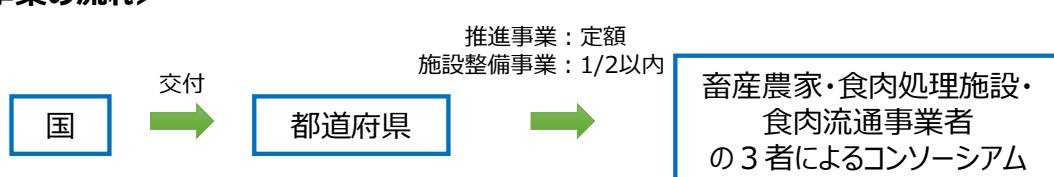
畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者でコンソーシアムを組織し、食肉処理施設の再編のための施設整備、家畜の安定的な集出荷、食肉の消費者ニーズの反映等により、国産食肉の生産・流通体制の強化及び輸出拡大を図るためのコンソーシアム計画の策定やその実現に向けた取組を支援します。

※ コンソーシアム計画：安定的出荷・処理・販売計画、輸出拡大計画、消費者ニーズを反映する生産体制推進計画等を含む、国産食肉の生産・流通体制を高度化するための計画。

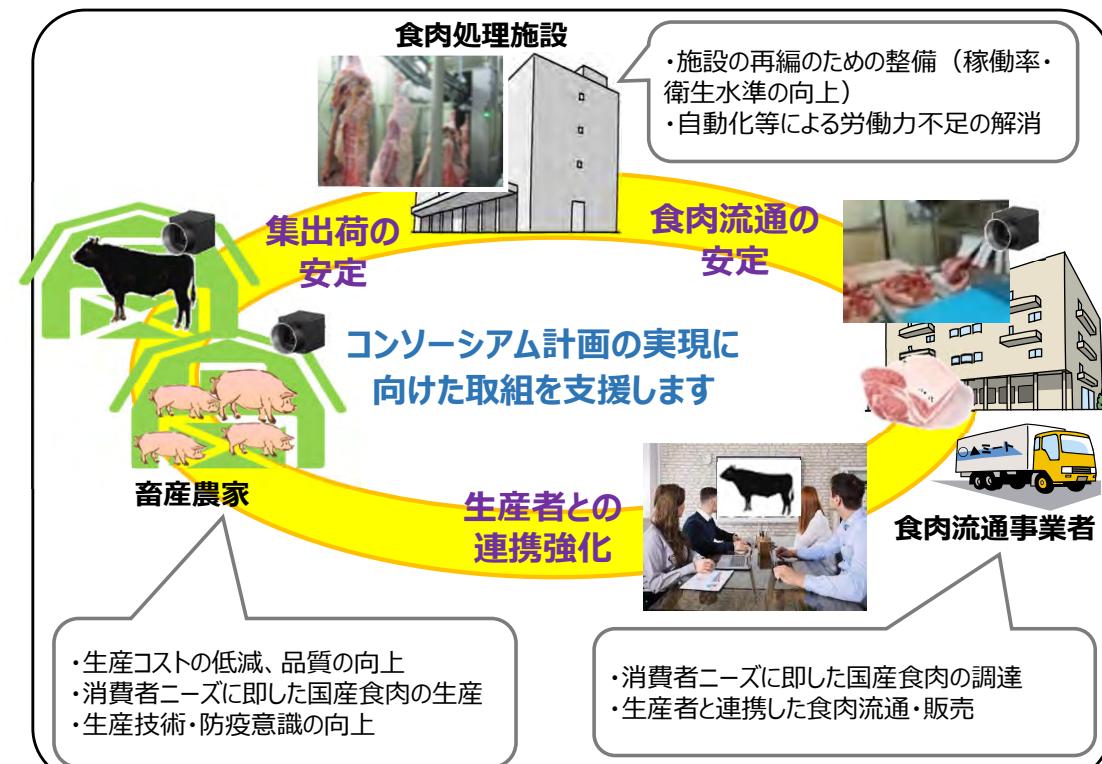
**2. 食肉流通再編合理化施設整備事業** 2,200（1,970）百万円

コンソーシアム計画に基づき実施する食肉処理施設の再編合理化に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

## &lt;事業の流れ&gt;



## &lt;事業イメージ&gt;



**食肉流通構造の高度化・輸出の拡大**

# 輸出食肉処理施設機能高度化事業

【令和6年度予算概算要求額 300（-）百万円】

## &lt;対策のポイント&gt;

輸出に取り組む食肉処理施設等における処理機能の強化を図り、輸出機会を最大限取り込める体制を構築するため、①高度なカット処理に対応した施設・設備の整備、②労働力不足を補完する省力化施設・設備の整備、③国内向けカット機能を外部施設に移転する等の取組を支援します。

## &lt;政策目標&gt;

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

## &lt;事業の内容&gt;

1. 高度なカット処理に対応した施設・設備の整備支援

多様化・細分化するニーズに対応するため、輸出に取り組む食肉処理施設等における、小割肉やスライス肉等の高度なカット処理に対応した施設・設備等の整備を支援します。

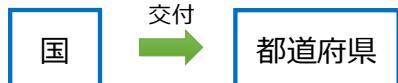
2. 省力化施設・設備の整備支援

労働力不足を補完し、高度な食肉処理機能の強化を図るため、輸出に取り組む食肉処理施設における省力化施設・設備の整備を支援します。

3. 国内向けカット機能の外部移転の取組支援

輸出向け仕向量を増加させるため、輸出に取り組む食肉処理施設における、国内向け部分肉・小割加工を行う機能を外部施設等に移転する等の取組を支援します。

## &lt;事業の流れ&gt;



1、2の事業：1/2以内  
3の事業：1/3以内

食肉処理施設等

## &lt;事業イメージ&gt;

## &lt;1の支援&gt;



部分肉

小割加工

スライス加工



## &lt;2の支援&gt;



部分肉



省力化（自動化）機械を導入

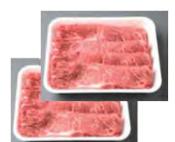
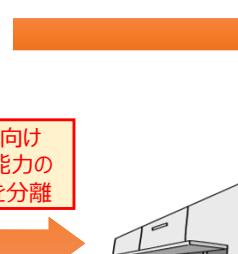


人手を補完しオーダーに対応

## &lt;3の支援&gt;



産地食肉センター  
国内向け生産能力の一部を分離



輸出向け加工を増加



労働力の多い消費地で国内向けを加工



多様なニーズへの対応

食肉処理機能の強化と輸出拡大

# 加工食品の国際標準化事業

【令和6年度予算概算要求額 10（4）百万円】

## <対策のポイント>

国内で使用が広く認められている食品添加物等は、多くの国で使用が認められていない場合があるため、添加物や国・地域等ごとに代替添加物を検討するため、使用基準等の情報整理が必要です。さらに添加物等の規制内容は頻繁に一部改正がされているため、最新の規制情報を把握することが必要となっています。これらの規制情報を整理した早見表等について最新情報への更新を行うとともに、その活用を促進することにより、海外で認められている添加物等への切り替えを行いやすくし、輸出拡大に繋げます。

## <事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

### <事業の内容>

#### 1. 食品添加物等の規制調査

着色料の早見表（用途、使用基準、規格等）等の規制情報の改正状況等についてフォローアップをし、最新情報に更新する。

#### 2. 早見表等の活用促進

着色料の早見表等の有効活用に向けて、食品製造事業者等に対し自社製品で代替添加物を利用する場合の具体的な条件等を専門家に相談できる体制を整備する。

### <事業の流れ>

国



民間団体等  
(民間事業者、一般社団法人等含む)

定額

### <事業イメージ>

#### 1. 食品添加物等の規制調査

海外食品添加物規制早見表

着色料等の規制情報の更新

#### 2. 早見表等の活用促進

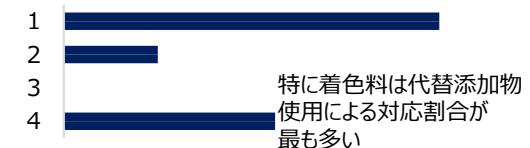
特に中小事業者は、自社製造食品で代替着色料を絞り込む具体的なプロセスにおいて、代替、実証試験等の知見が乏しく、支援を求める声がある。

- 例・自社製品の条件（物性・水分値・pH値等）により、代替添加物の機能発現具合が異なるため、ひとつひとつの検証が大変。
- ・「使用基準」情報（用途・使用量等）の見方を知りたい。



早見表活用の相談対応

#### 輸出先国の規制対応



事業者アンケート（2021年9月実施）

# 植物検疫上の要求事項を満たすための体制の構築事業

【令和6年度予算概算要求額 88（100）百万円】

## <対策のポイント>

相手国が求める植物検疫上の要求事項への対応の効率化や省力化を図ることで、輸出拡大に貢献します。

## <事業目標>

- 相手国が求める輸出条件に迅速に対応することによる輸出機会の確保
- 植物検疫上の輸出解禁・条件緩和の実現による輸出拡大

## <事業の内容>

### 1. 輸出用精密検査プロトコルの整備

日本から輸出される種苗等に対する相手国の精密検査要求に的確に対応できるよう、相手国が侵入を警戒する病害虫や雑草等に対する新たな検査プロトコルの整備や既存の検査プロトコルの改善を行います。

### 2. 病害虫発生状況の把握

相手国が侵入を警戒する病害虫に関し、調査マニュアルの整備や、我が国での発生実態調査を進めます。

### 3. 現場のニーズに対応した新たな検疫措置の確立等

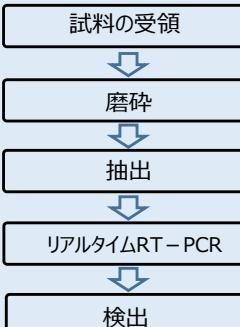
新たな検疫措置の確立等に向けた科学的データの収集、整理、分析、輸出産地での活用に向けた計画の作成等を行います。

## <事業イメージ>

### 1. 輸出用精密検査プロトコルの整備

病害虫及び雑草等に対する精密検査のプロトコルを整備

【精密検査の流れ】



### 2. 病害虫発生状況の把握



国内における  
病害虫の  
発生実態調査



採取した試料の  
精密検査

### 3. 現場のニーズに対応した新たな検疫措置の確立等

輸出産地にとって、より負担の少ない試験・調査方法を検討

<事例>



病菌に対する  
果皮消毒の  
短時間化



取扱が容易な  
トラップによる  
調査の効率化

## <事業の流れ>



# 有害化学物質・微生物リスク管理等総合対策事業委託費

【令和6年度予算概算要求額 184（171）百万円】

## <対策のポイント>

消費者の健康に悪影響が生じるのを未然に防止するため、**食品等の有害化学物質・微生物の汚染実態調査、事業者等と連携した低減対策等の策定・普及、普及した低減対策等の効果検証を推進します。**

## <事業目標>

農林水産省がリスク管理の優先度が高いとしている危害要因、品目の組み合わせごとに、リスク管理措置の効果検証のためのKPIを新たに設定し、その達成度を定期的に評価

### <事業の内容>

<b>1. 有害化学物質リスク管理基礎調査事業</b>	120（106）百万円
<b>2. 微生物リスク管理基礎調査事業</b>	64（66）百万円

（1．2．ともに以下の事業を実施）

- ① 食品を通じて人の健康に悪影響を及ぼす可能性のある化学物質・微生物について、**食品等の汚染実態を調査します。**
- ② 人の健康への悪影響が懸念される有害化学物質・微生物について、**事業者等と連携して実施可能な污染防治・低減対策の策定・普及**を行います。また、**事業者等による食品安全性向上の取組の見える化**を推進します。
- ③ **策定した污染防治・低減対策の効果検証**のため、食品等の汚染実態を調査します。
- ④ 新たに対応が必要な有害化学物質・微生物について、分析機関の人材育成等の観点も踏まえ、**新たな分析法の導入や分析に必要な標準試薬の作製**を行います。
- ⑤ **輸出重点品目や新たな食料源として国際規格の必要性が検討されている品目**を対象に、重点的な実態調査や衛生管理の有効性検証のための調査を行います。

## （関連事業）

<b>輸出環境整備推進事業のうち国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及推進</b>	1,442百万円の内数
--------------------------------------------------	-------------

国際的な衛生管理基準に整合していくため、我が国のカキの衛生状態の調査を実施するとともに、我が国の実態に合った二枚貝の衛生管理方策を検証・普及します。

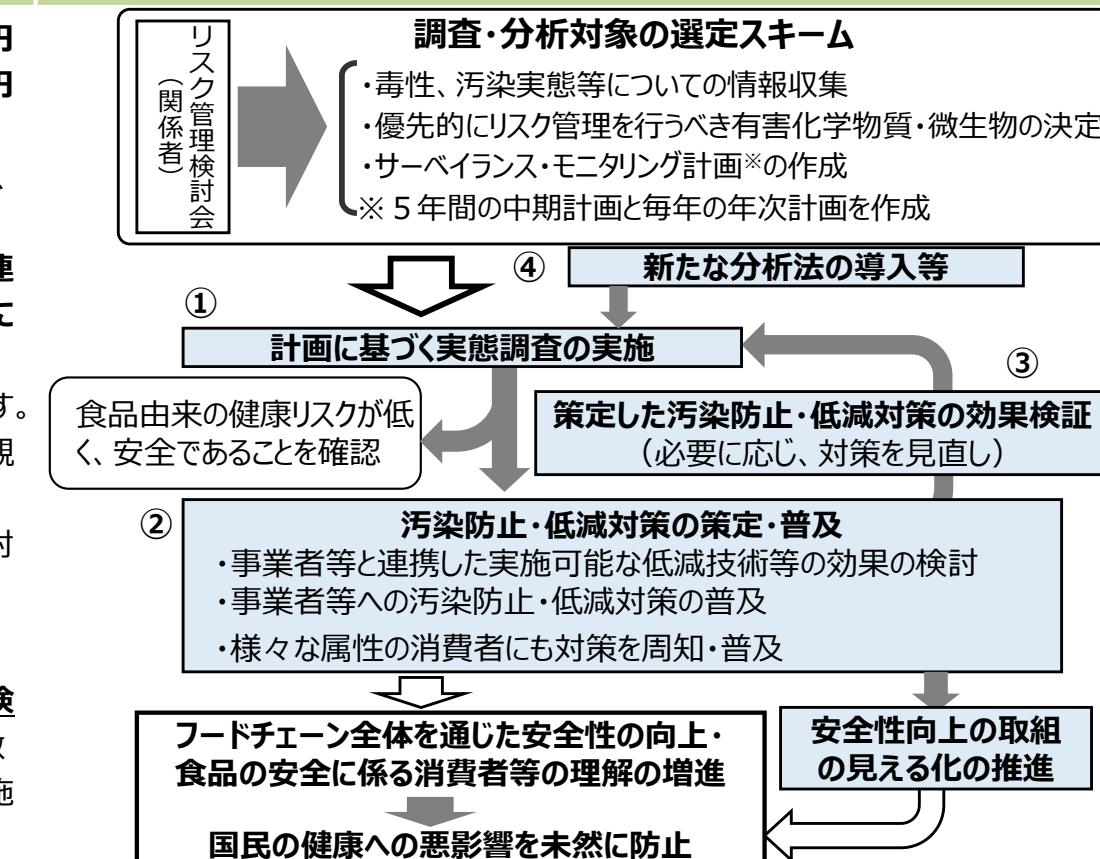
## <事業の流れ>

委託

国

民間団体等

### <事業イメージ>

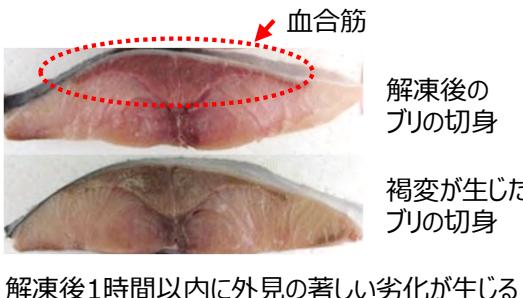


食品の安全に係るリスク管理の総合的な推進

## 魚類血合筋の褐変を防止する革新的冷凍技術の開発【継続】

- ▶ 「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」(2020.12農林水産業・地域の活力創造本部決定)では、2030年までに農林水産物・食品の輸出額を5兆円とする目標を掲げ、水産物ではブリを輸出重点品目の一つに指定している。このため、ブリ養殖においては、人工種苗の量産技術の開発や人工種苗を生産する担い手の確保・施設の拡充など、持続可能な養殖体制の構築と、これによる増産等を推進している。
- ▶ ブリ輸出の8割が冷凍であり、魚肉自体の鮮度を保持できる冷凍技術は普及しているものの、血合筋において冷解凍直後に褐色を呈する色調変化(褐変)が生じるため、**外見の劣化等による商品価値の低下が輸出拡大のボトルネック**になっている。
- ▶ このため、ブリの輸出拡大の実現に向けて、**褐変を防止する革新的冷凍技術の開発が求められている**。

### 目標達成に向けた現状と課題



- ・褐変による外見の劣化から生食用として取り扱えず、高鮮度で味の良い**日本の強みが生かせず**。
- ・ブリ類の販路拡大を目指す**EUやアジア等で活用できる褐変防止技術がない**。



### 必要な研究内容

魚肉への酸素充填の有効性が明らかになっていることをふまえ、研究機関・生産者・冷凍機器メーカー等が連携して、

- ① **色調保持時間※を延ばすための最適な酸素充填方法や処理条件の検討**  
※現状で解凍後3時間
- ② **冷凍後の保管温度※を高温化するための凍結技術や包装資材の開発**  
※現状で-40℃保管

などを進めるとともに、漁獲から冷解凍に至る一連の実証試験を行うことで、魚類血合筋の褐変防止技術を確立。

#### ＜研究イメージ＞

漁獲  
(締め方等)  
酸素充填  
(製造方法等)  
冷凍・保管・解凍  
(急速凍結・包装資材等)  
効果検証



褐変経路の解明、生化学分析に基づく技術改良

### 社会実装の進め方と期待される効果

- ・褐変を防止可能な冷凍機器等を製品化。
- ・生産者・加工業者向けのマニュアル作成や講習会の開催を通じて技術を普及。
- ・JF全漁連や都道府県等と連携して、褐変を防止する加工・流通体制を確立。

・EUやアジア等へブリ類の販路が拡大することにより、**輸出拡大を実現**。

・これにより、2030年までに**ブリの輸出額目標1,600億円※を達成**。  
(2020年実績：173億円)

※出典：養殖業成長産業化総合戦略(2021.7改訂)

・みどりの食料システム戦略の取組で掲げる「ムリ・ムダのない**持続可能な加工・流通システムの確立**」にも貢献。



## ホタテガイ等の麻痺性貝毒検査における機器分析導入に向けた標準物質製造技術の開発【新規】

- 漁業従事者が減少する中、現在生じている貝毒プランクトンの多発により、ホタテガイの出荷停止や指定処理場等での加工処理による更なる作業が生じることで、養殖産地の維持が困難になっている。
- 安全なホタテガイ等を国内外に効率的に計画的に出荷できるようにするために、貝毒プランクトンの発生状況をモニタリングしつつ、かつ省力的で迅速な機器分析法を確立することが必要。
- また、日本では化学兵器禁止法により、麻痺性貝毒の有毒成分(サキシトキシン；STX)の製造や使用等が厳しく制限されており、STXを標準物質として用いる機器分析法への移行が困難であることが、ホタテガイ等の輸出拡大に向けた課題となっている。
- このため、麻痺性貝毒検査における機器分析技術の開発を行い、現場への導入を支援することで、ホタテガイの養殖産地の維持に資する。

### 目標達成に向けた現状と課題

- ・貝毒プランクトンの多発で出荷停止になる不安
- ・EU規則改正（2021.10）により機器分析法へ移行しないと、EU等への輸出が困難となる可能性  
(機器分析法で不可欠な標準物質が化学兵器禁止法により国内での使用が困難)



- ・ホタテガイ等の計画的な出荷体制の構築には、貝毒プランクトンを現場で省力的・迅速に調べられる方法が必要

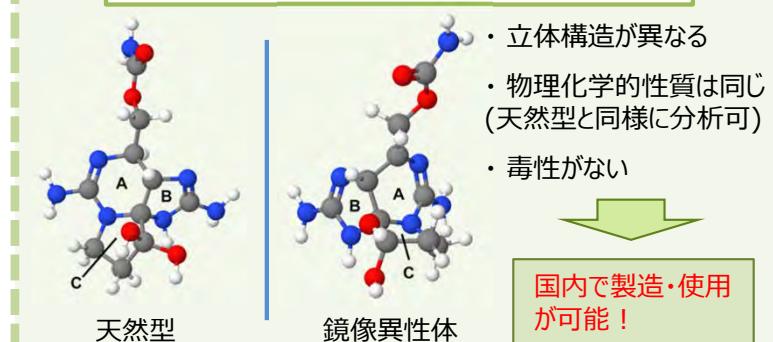


#### <イメージ>



### 必要な研究内容

#### <STX鏡像異性体の立体構造と性質>



本課題では、

- ① 安全に取扱いできるSTX鏡像異性体等の標準物質製造・利用技術の開発
- ② STX鏡像異性体等を用いた正確な濃度決定手法の開発
- ③ 貝毒プランクトンの発生状況のモニタリングに応用できる貝毒簡易検査キットの開発

を行うことで、国内で取扱い可能な認証標準物質を確立

### 社会実装の進め方と期待される効果

- ・鏡像異性体を用いた機器分析法を公定法として運用できるよう関係国と調整
- ・貝毒の機器分析技術や簡易検査キットの導入により、ホタテガイ等の効率的で計画的な出荷体制を構築

- ・EU等へホタテガイの販路を維持・拡大することにより、輸出拡大を実現

- ・これにより、2030年までにホタテガイの輸出額目標1,150億円※を達成

(2021年実績：639億円)

※出典：養殖業成長産業化総合戦略(2021.7改訂)

- ・みどりの食料システム戦略の取組で掲げる「健康・環境に配慮した食品産業の競争力強化」にも貢献



# 農林水産物・食品輸出本部関係省庁による農林水産物・食品の輸出関連予算（令和6年度概算要求）

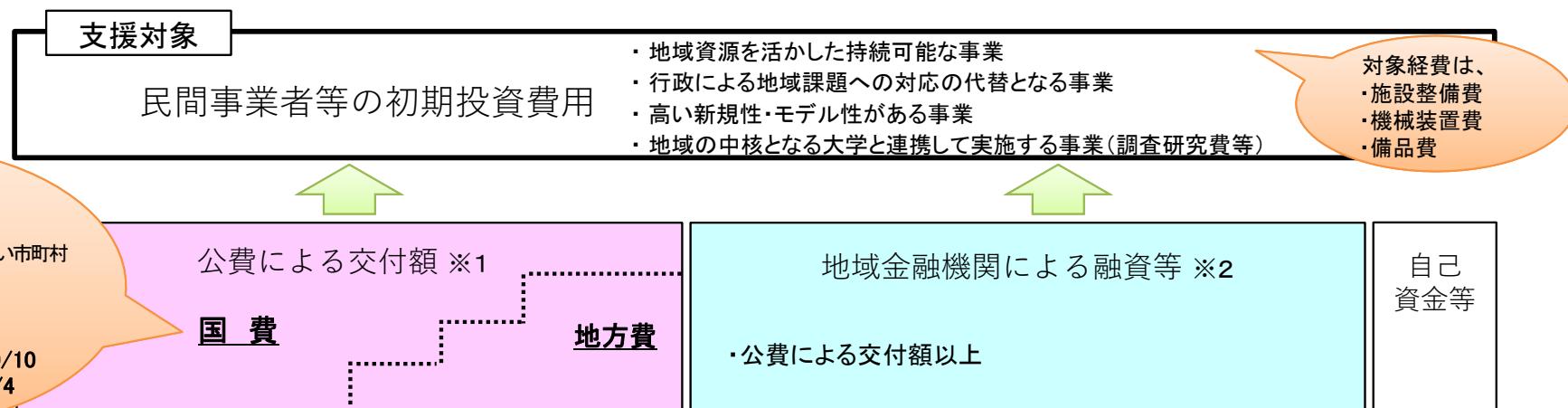
## ＜農林水産物・食品輸出本部 本部員＞

農林水産大臣、総務大臣、外務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、復興大臣

・ローカル10,000プロジェクト（総務省）	42
・官民連携推進事業（外務省）	43
・在外公館用の日本産酒類関連経費（外務省）	44
・地域の魅力海外発信支援事業（外務省）	45
・地方創生支援 飯倉公館活用対外発信事業（外務省）	46
・外国報道関係者招へい（外務省）	47
・日本特集番組制作支援事業（外務省）	48
・「日本の魅力」発信事業（旧名：日本事情発信）（外務省）	49
・在外公館文化事業（外務省）	50
・独立行政法人国際交流基金運営費交付金（外務省）	51
・日本産酒類の競争力強化・海外展開推進事業（国税庁）	52
・独立行政法人酒類総合研究所運営費交付金（国税庁）	52
・農林水産物・食品の輸出拡大に向けた対応（輸出食肉・水産食品安全対策費）（厚労省）	53
・農林水産物・食品の輸出拡大に向けた対応（輸出食品の規制対策等のための研究）（厚労省）	53
・中堅・中小企業海外展開支援事業（経済産業省）	54
・越境EC等利活用促進事業（経済産業省）	54
・中堅・中小企業輸出ビジネスモデル実証事業（経済産業省）	55
・コールドチェーン物流サービス分野の国際標準化推進事業（国土交通省）	56
・官民ファンドによる海外展開支援事業（国土交通省）	56
・特定農林水産物・食品輸出促進港湾形成事業（国土交通省）	57
・風評払拭・リスクコミュニケーション強化事業（復興庁）	58

- 産学官の連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型事業の立ち上げを支援。
- 国の重要施策(デジタル技術の活用、ローカル脱炭素の推進など)と連動した事業については、重点支援。

## 事業スキーム



※1 上限2,500万円。融資額(又は出資額)が公費による交付額の1.5倍以上2倍未満の場合は、上限3,500万円。2倍以上の場合は、上限5,000万円

※2 地域金融機関による融資の他に、地域活性化のためのファンド等による出資を受ける事業も対象

## これまでの実績 (455事業、365億円)

(事業数は交付決定数、金額は事業実績(見込み含む)(R5年3月末時点))

- ・公費交付額 129億円
- ・融資額 181億円
- ・自己資金等 54億円

※端数処理の都合上合計は一致しない。

## 重点支援

以下の①・②に該当し、全くの新規分野における事業の立ち上げであり、新規性・モデル性の極めて高い事業については、手厚く支援

- ①生産性向上に資するデジタル技術の活用に関する事業【国費10/10】
- ②脱炭素に資する地域再エネの活用等に関する事業【国費3/4】

# 官民連携推進事業経費（外務省経済局政策課）

## 事業概要・目的

- 諸外国の成長を日本の成長に取り組んでいくため、官民連携の下、日本企業の海外展開に向けた取組を行う。
- 日本企業の海外展開を促進すべく、日本企業のトラブル解決・未然防止のため体制を強化。
- 2030年までに農林水産物・食品の輸出額5兆円という政府目標の達成及びその後の更なる輸出拡大に向け、在外公館に専属のアドバイザーを設置する等して、輸出先国・地域の情報収集・プロモーション等輸出拡大に向けた取組を集中的に行う。また、在外公館が属する都市において、日本産食品の安全性及び魅力が広くPRされ、現地で需要が喚起されるよう、広報レセプション開催経費を一部助成する。
- まだ海外での認知度は低いが輸出のポテンシャルが見込める泡盛の輸出促進に集中的に取り組み、沖縄振興にも貢献する。

## 事業イメージ・具体例

### ○日本企業のトラブル解決・未然防止のための取組

#### 【現地民間企業との意見交換等】（本省）

日本企業支援ガイドラインの改訂や今後の方策のため、実態調査や現地民間企業関係者との意見交換を行う。

#### 【日本企業支援専門員委嘱】（本省）

本省において在外公館から持ち込まれる企業支援案件への対応や適切な支援体制を構築するための日本企業支援専門員（法曹有資格者）を雇用する。

#### 【専門アドバイザー委嘱】（在外）

在外公館において法的側面から日本企業を支援するための業務を日本人弁護士等へ委嘱する。

### ○日本産品の輸出促進のための取組

#### 【日本産食品の安全性・魅力発信のレセプション】（在外）

先方政府関係者、一般市民等を対象とした日本産食品の安全性及び魅力の広報レセプションを開催し、日本産食品の安全性等につき直接理解を促す。

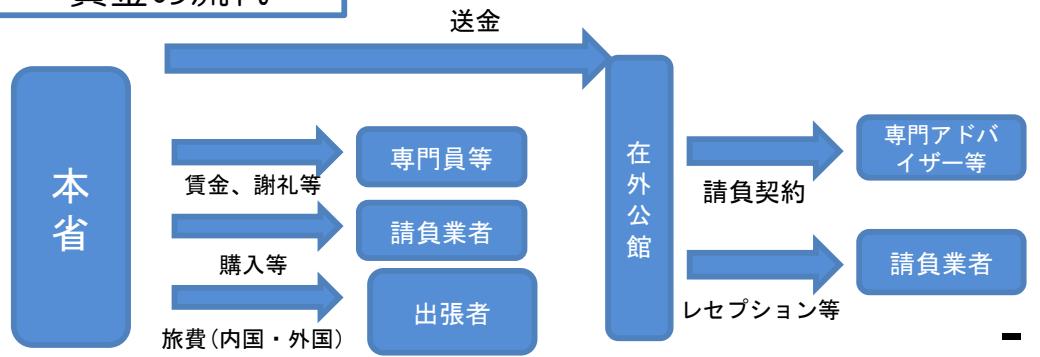
#### 【農林水産物・食品輸出促進アドバイザー委嘱】（在外）

食品輸出に係る相手国・地域の規制等に関する情報収集、人脈形成等を支援する専門のアドバイザーを現地の専門家に委嘱する。

#### 【泡盛プロモーション事業】（在外）

在外公館等において、現地のバイヤー及び報道関係者等を対象として、泡盛の広報を実施する。

## 資金の流れ



## 期待される効果

- 日本企業のトラブル解決を支援するための体制づくりやトラブルの未然防止に資する活動の強化により、日本企業が安心して、より円滑に海外での活動を行うことができる。
- 地方企業を含む民間企業や経済団体との連携の下、外交施設・ネットワークを最大限に活用しつつ、日本企業の優れた製品やサービスを海外に売り込んでいくことができる。
- 日本産食品に対する輸入規制撤廃国・地域を増やし、その安全性及び魅力を発信することで輸出拡大につなげる。

# 在外公館用の日本産酒類推進関連経費 (在外公館でのレセプション等における日本産酒類活用)

- 在外公館では、任国要との会食で提供したり、天皇誕生日祝賀レセプション等の大規模行事の際に日本酒で乾杯する等、**日本産酒類を積極的にアピール**しており、行事参加者から高い評価を得ている。
- 外務省では、在外公館からの調達希望を受けて、**コンクール受賞酒等の日本産酒類を調達・送付**。平成20年からこれまで約175,200本の日本酒及び約75,100本の日本ワインを送付（令和4年度末時点）。
- 平成29年度から**焼酎・泡盛**の調達・送付を開始。これまで3,800本を在外公館に送付（令和4年度末時点）。



天皇即位祝賀カクテル・レセプションにおいて、  
日本産酒類を提供・紹介  
(在パプアニューギニア大使館)



自衛隊記念日レセプションにおいて、  
日本産酒類を提供・紹介  
(在インドネシア大使館)



天皇誕生日祝賀レセプションにおいて、  
日本産酒類を提供・紹介  
(在ブラジル大使館)

# 地域の魅力海外発信支援事業



外務省  
Ministry of Foreign Affairs of Japan

東日本大震災後の国際的な風評被害対策として、食品輸入規制の撤廃・緩和の働きかけと併せ、地方創生の一環として日本の地域の魅力発信、日本各地の商品の輸出促進、観光促進等を支援する総合的なPR事業を実施。

令和4年度「地域の魅力海外発信支援事業」として、中国及び香港においてオンライン形式を含む形で日本の地域の魅力を発信。

## 【中国】

- ①令和5年1月～3月、在中国日本国大使館の微博(ウェイボー)アカウントにて、日本の観光・文化・食などの魅力を体感できるよう、58自治体参加のもと、日本各地の動画を配信。
- ②令和4年9月～令和5年3月、在中国公館が主催・後援する日中邦交正常化50周年イベントなどにインフルエンサーの派遣を行い、日本の地域の魅力を発信。

## 【香港】

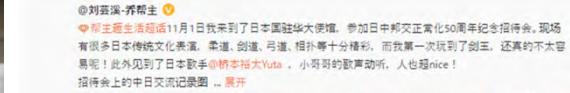
令和4年7月に実施された香港ブックフェアにおいて東北地方のPRを実施。

### 【実績】

実施年度	実施場所	参加自治体数
令和4年度	中国	58
令和3年度	中国	67
令和2年度	北京等中国各地	50
令和元年度	北京等中国各地	11
平成30年度	モスクワ	5
平成30年度	北京・上海	15
平成29年度	モスクワ	6
平成29年度	北京・上海	23
平成28年度	台北	20
平成28年度	北京	16



中国において発信された静岡県の動画



北京で実施されたイベントを中国人インフルエンサーがSNSで発信している様子



外務大臣と地方自治体の首長との共催で、駐日外交団等を飯倉公館に招き、地方の多様な魅力を内外に発信する事業。

## <具体的成果例>

- 実施後に駐日大使が県を訪問し、自治体首長等との意見交換を実施。
- 各国外交団との関係を構築し、県独自の地方PR事業の実現や情報発信拡大につながった。
- レセプションで展示した伝統工芸品の購入や食の販路拡大に関する相談が行われた。

平成26年度以来、計23回実施。

平成27年 2月 3日	京都市
平成27年 3月12日	福島県
平成27年 7月23日	広島県・広島市
平成27年10月27日	三重県
平成27年11月12日	青森県
平成28年 2月 9日	香川県
平成28年 6月 1日	茨城県
平成28年11月10日	和歌山県
平成29年 2月 1日	佐賀県
平成29年 3月23日	山口県

平成29年 7月 3日	福岡県
平成29年 8月 2日	岡山県
平成30年 2月19日	高知県
平成30年 3月23日	北海道
平成30年 12月 7日	福島県
平成31年 1月30日	鹿児島県
平成31年 2月19日	愛媛県
平成31年 3月25日	長崎県
令和元年 11月 8日	宮崎県
令和元年 12月11日	奈良県
令和 2年 2月 7日	岩手県
令和 4年 7月25日	福島県
令和 5年 3月24日	栃木県

\*令和2・3年度は新型コロナウイルス感染拡大状況に鑑み、実施を見送った。

## 令和4年度地方創生支援 飯倉公館活用対外発信事業 外務大臣及び栃木県知事共催レセプション(令和5年3月)

令和5年3月、外務省飯倉公館において、令和4年度地方創生支援・飯倉公館活用対外発信事業 外務大臣及び栃木県知事共催「国際観光地「日光」をはじめ自然と歴史・文化を持つ栃木県の魅力を発信するレセプション」を実施し、駐日外交団等約190名が参加した。

冒頭、林芳正外務大臣、福田富一栃木県知事がそれぞれ挨拶を行い、茂木敏充衆議院議員（自由民主党幹事長）が乾杯の発声を行った。林大臣は、挨拶の中で、栃木県の観光地やいちごなどの特産品の多様な魅力を紹介しつつ、本年6月に日光で開催されるG7男女共同参画・女性活躍担当大臣会合についても言及し、駐日外交団をはじめとする参加者に対し、栃木県の素晴らしい魅力をSNS等で発信してほしい旨述べた。

また、会場では、栃木県の特産品、観光、産業、G7男女共同参画・女性活躍担当大臣会合、ホストタウン交流などを紹介するブースを設けるとともに、ステージでは日光東照宮・雅楽のパフォーマンスも行われ、栃木県の多様な魅力をPRした。林大臣は駐日外交団等の参加者に対し、栃木県の魅力を紹介し、国際交流の展望などについて意見交換を行った。



# 外国報道関係者招へい費

(外務省 外務報道官・広報文化組織 国際報道官室)

## 事業概要・目的

○ 各国で発信力を有するメディア関係者（特に「グローバル・サウス」）を招へいし、日本政府が重視する政策を中心に取材機会を提供し、日本政府の立場・政策や、日本の実情を正確に伝える記事の執筆・掲載を促す。外国メディアの関心事項にはALPS処理水を始めとする専門的な事象も含まれるところ、外国メディアにおける正しい対日理解を増進する。

○ 中長期的には、日本政府と外国メディアとの関係を強化するとともに、親日的な外国メディア関係者を育成する。

（参考）

【経済財政運営と改革の基本方針2022】（令和4年6月7日閣議決定）（抜粋）

第3章 内外の環境変化への対応 1. 國際環境の変化への対応 (1) 外交・安全保障の強化  
偽情報対策・戦略的对外發信、親日派・知日派の育成、デジタル化・情報防護、情報収集・分析力の向上等を推進し、外交力の強化に取り組む。

【第211回国会における林外務大臣の外交演説】（令和5年1月23日）（抜粋）

「ODAの一層の拡充を含む財政基盤、DX推進を含めた外交実施体制の抜本的強化と戦略的な对外發信に取り組むとともに、日本人国際機関職員の増加、親日派・知日派育成、日系社会との連携強化に努めます。」

## 事業イメージ・具体例

○ 令和4年度は、訪日を伴う招へいを10件13名、オンライン取材を7件実施し、114件の記事が掲載された。

○ 日印国交樹立70周年の機会を捉え、インド「スピリッツ・マガジン」記者の招へいし、日本産アルコール類及び日本食をテーマとして、日本ワイナリー協会、サントリービール工場、山梨銘醸へのインタビュー等を実施。紙面記事が12件、オンライン記事が8件掲載された。



## 資金の流れ



委託業者

## 期待される効果

○ 日本国の立場・政策や、日本の実情を正確に伝える報道を促すことで、国際社会における対日理解を促進し、日本にとって好ましい国際世論を醸成する。  
○ 外国メディアとの関係を強化し、親日派の関係者を育成する。

# 日本特集番組制作支援事業

(外務省 外務報道官・広報文化組織 国際報道官室)

## 事業概要・目的

○対日理解促進には、外国テレビ局を通じた映像による発信が効果的であるが、日本に支局を置く外国テレビ局はわずかであるところ、外国のテレビチームを招へいし、日本の外交政策、政治、経済、社会、文化などをテーマとした特集番組の制作を支援し、戦略的な政策発信を実施する。

(参考)

【経済財政運営と改革の基本方針2022】(令和4年6月7日閣議決定) (抜粋)

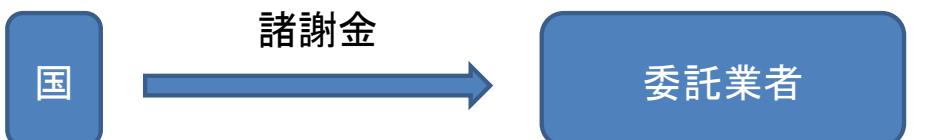
第3章 内外の環境変化への対応 1. 国際環境の変化への対応 (1)外交・安全保障の強化

偽情報対策・戦略的対外発信、親日派・知日派の育成、デジタル化・情報防護、情報収集・分析力の向上等を推進し、外交力の強化に取り組む。

【第211回国会における林外務大臣の外交演説】(令和5年1月23日)(抜粋)

「ODAの一層の拡充を含む財政基盤、DX推進を含めた外交実施体制の抜本的強化と戦略的な対外発信に取り組むとともに、日本人国際機関職員の増加、親日派・知日派育成、日系社会との連携強化に努めます。」

## 資金の流れ



## 事業イメージ・具体例

○令和元年度は、日・ポーランド国交樹立100周年の機会を捉え、ポーランド「TVN」のテレビチームを招へい。

○日・ポーランドの交流や絆（ポーランド孤児の受入、ポーランド兵士の墓等）、日本のハイテク技術、日本で活躍するポーランド人（アニメーター、日本旅館管理人、女性プロ棋士）等をテーマとして取材。

○100周年特集（60分）と日本食紹介番組（45分）がそれぞれ7～8回放送された。



## 期待される効果

○テーマと狙いを定めて訪日取材を調整し、日本政府の立場・政策や、日本の実情を正確に伝えるテレビ番組を制作・放映することで、特に途上国で影響力の大きいテレビの訴求力をを利用して、当該国を始め国際社会における対日理解・対日感情を一層向上させ、日本にとって好ましい国際世論を醸成する。

# 「日本の魅力」発信事業

(外務省 外務報道官・広報文化組織 広報文化外交戦略課)

## 事業概要・目的

○諸外国の一般国民を対象に、日本の魅力を含む日本事情等についての対外発信を行うことにより、正しい対日理解の促進、知日派の育成等を図る。  
具体的には、以下の広報コンテンツの制作等を通じ、諸外国に向けた発信を行う。

1. 海外向けグラフィック日本事情発信誌「にっぽにか」
2. 日本紹介映像資料「ジャパン・ビデオ・トピックス」
3. 海外広報用画像素材提供業務
4. 海外向け「生け花カレンダー」

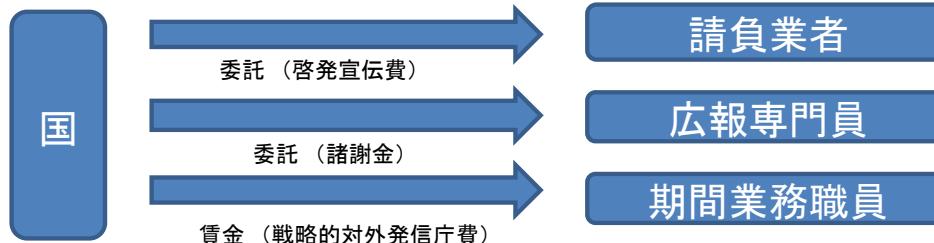
【経済財政運営と改革の基本方針2023】該当箇所（抜粋）

第3章 1. 国際環境の変化への対応  
(1) 外交・安全保障の強化

安保理改革を含む国連の機能強化、国際機関邦人職員の増強、国際裁判を含む国際法に基づく紛争解決、人権、WPS、人間の安全保障、親日派・知日派の育成、領土・主権等に係る対外発信等の課題に取り組む。



## 資金の流れ



## 事業イメージ・具体例

### ○海外向けグラフィック日本事情発信誌「にっぽにか」

美しい写真を多用した日本事情発信誌を年2号（8言語）制作し、日本の社会・文化・流行等を海外に紹介。在外公館において、定期配布の他、広報文化事業や学校訪問の際にも活用。

### ○日本紹介映像資料「ジャパン・ビデオ・トピックス」(JVT)

日本の社会、文化、流行等のさまざまな側面をわかりやすく紹介するビデオクリップ。1号4トピックで年5号制作（7言語、字幕（英・中））。在外公館を通じて海外テレビ局に無償提供し、例年100局を超える海外テレビ局で放映。在外公館による上映、貸出し等にも活用。

### ○海外広報用画像素材提供業務

在外公館が作成する各種資料に画像素材を使用するための経費。これにより効果的な発信資料の作成が可能。

### ○海外向け「生け花カレンダー」

日本の伝統文化である「生け花」を題材とする海外向けカレンダー。表紙及び各月の生け花の写真は、5流派（草月、池坊、小原、古流、一葉式いけ花）の家元が無償で提供。

## 期待される効果

- 日本の多様な魅力を海外の一般の人々に伝えることにより、日本に対する関心を惹起し、対日理解を促進し、親日感情を醸成する。中長期的な親日派・知日派の育成に寄与する。
- 生け花カレンダーにおいては、時候の挨拶その他効果的な機会に配布することにより、在外公館の円滑な業務の遂行に不可欠な人脈の開拓や維持・強化、外交基盤の拡大・強化に資することが期待される。

# 在外公館文化事業<和食>

**目的:**世界的な「和食ブーム」、我が国の伝統的食文化としてのユネスコ無形文化遺産登録を踏まえ、現地ニーズに応じた専門家によるレクチャー・デモンストレーション等を通じて、我が国の食文化の魅力を効果的に発信。

**期待される効果:**本邦のトップレベルの専門家や近隣国の料理人等を、現地における日本食の浸透度、食文化の洗練度等に応じて柔軟に派遣。

→和食を通じて、我が国の文化の魅力を効果的に発信することにより、良好な対日イメージを形成。



日本食文化（郷土料理）発信  
中国（広州市）  
(令和4年3月)

- 福岡県出身の「日本食普及の親善大使」による和食文化発信事業を実施。
- 福岡の観光資源や特産品等の紹介、郷土料理のレクデモ及び調理体験を実施、インターネットライブ中継したところ、34万人が視聴。
- イベントで紹介した福岡の特産品や商品がどこで買えるのか等の質問が多く寄せられ、新たな親日層の開拓及び対日关心の向上に寄与。



和食セミナー is back! 2022  
インド（ベンガルール市）  
(令和4年11月)

- 現地日本食レストランのシェフによる和食レクデモ、魚の解体ショー等をステージ上で実施。会場内には、日本酒紹介・試飲ブースや屋台等を設置し、日本食の体験、和食文化の発信を行った。
- 参加者数は、約2,000人。現地メディアでの報道に加え、SNSでの情報発信に対し、リーチ数は、約6,000件、「いいね」は、約600件を記録。
- 現地市民の和食への高い関心を受け、関係者からは、関連事業の継続的な実施への希望と協力の意向が示された。



和食月間  
フランス（リヨン市）  
(令和5年2月)

- 「リヨン国際美食館」にて和食に特化した事業を集中的に実施。寿司、和菓子、日本酒等を切り口に和食文化の講演と試食・試飲等を行った。
- 期間を通じて全体の来場者数は、7,500人、事業については、現地メディア39件、日本メディア5件で紹介された。
- 現地での和食への理解・関心が高まり、日本産品の輸出促進、インバウンド需要の開拓・促進に資する事業となつた。

# 国際交流基金（事業内容）

## 組織概要・目的

国際文化交流を担う専門機関として、外交政策を踏まえつつ、海外における文化芸術交流、日本語教育、日本研究・国際対話に資する事業を実施し、対日理解を促進しつつ、国際社会における我が国の地位を向上させることを目指す。



ヴェネチア・ビエンナーレ 国際美術展



コスタリカにおける日本語能力試験実施後の関係者



リスボンにおける欧洲日本研究協会

## 事業分野

### □ 文化芸術交流

舞台公演・美術展・日本映画上映会等の実施又は支援、人物交流、情報発信等

豊かで多様な日本の文化や芸術を様々な形で世界各地に向けて発信。文化芸術を通じて日本のこころを世界の人々に伝え、言葉を超えた共感の場を創り出し、また、共に創造する喜びを分かち合って、人ととの交流を深める。

### □ 海外における日本語教育

日本語専門家の海外派遣、日本語教育機関等への助成、海外の日本語教師育成、日本語能力試験の実施、日本語教材の開発・制作等

より多くの人々に日本語を学ぶ機会が与えられるように、そして、日本語学習を長く継続できるように、日本語を学びやすく、教えやすいものとするため、日本語教育の基盤や環境の整備を行う。また、各国・地域の政府や自治体、教育機関等と連携して、それぞれの教育環境、教育政策、学習者の目的や関心に十分に対応した事業を実施(アニメ・マンガや日本文化等を題材にしたe-ラーニングにも対応)。

### □ 日本研究・国際対話

海外日本研究者および日本研究機関の支援、共通課題の解決や幅広い層の相互理解に向けた対話・協働の促進

海外での日本研究を支援し、その振興を図ることで、世界の各国で人々により日本が深く理解されることを目指す。また、国を超えた共通課題についての共同作業から市民・青少年による相互理解交流まで、さまざまなレベルでの対話の促進と人材育成に資する交流事業を展開する。

# 令和6年度概算要求(酒類業振興関係)の概要【計26.7億円 ( )】

1. 国内向け関係 14.5億円  
2. 輸出促進関係 12.2億円

## 1. 国内向け酒類業振興 (1)~(3): 14.5億円

※括弧内はR5当初予算(計14.6億円)

### (1) 酒類事業者向け補助金 13.0億円 (6.0億円)

- ① ブランド化・酒蔵ツーリズム支援 6.0億円  
**輸出向け商品の開発、商品のブランド化・高付加価値化**のための取組、**酒蔵ツーリズム**の取組を支援
- ② 海外販路拡大支援 7.0億円  
**海外販路拡大**のための取組、**多数の事業者が共同で輸出する**ための取組を支援

### (2) 日本産酒類ブランド化推進 1.3億円 (1.1億円)

**地理的表示(GI)**酒類のブランド価値向上のため、国外の先進事例に触れ、意見交換を実施できるシンポジウム等(琉球泡盛等のプロモーションを含む)を開催  
また、国内の酒類業界活性化のためのフォーラムの開催

### (3) 中小企業向けの経営活性化・革新研修 0.2億円 (0.1億円)

中小企業診断士等による活性化・経営革新研修(事業承継セミナーを含む)

## 2. 輸出促進による酒類業振興 (1)~(2): 12.2億円

### (1) 海外におけるプロモーション・販路拡大 11.3億円 (5.8億円)

- ① 酒類輸出コーディネーターによる**海外バイヤーの発掘**や**商談会**(大規模展示会・オンライン商談会を含む)の実施
- ② 海外の**日本食レストラン**を中心に、日本産酒類の特徴や顧客への勧め方等を説明するセミナー等の開催
- ③ **ジャパンハウス**等でのPR、**万博に関するイベント**におけるPR
- ④ **ユネスコ無形文化遺産登録**に向けた機運醸成等のための各種PR
- ⑤ 海外販路拡大支援の取組【再掲】

### (2) 国内におけるプロモーション 0.9億円 (1.6億円)

- ① 海外バイヤーを招聘し商談会、酒蔵視察を通じて日本産酒類の特徴や魅力を発信
- ② 日本酒等の知識を普及する国際的な酒類教育機関の日本酒プログラムの講師を招聘
- ③ 酒蔵ツーリズムの取組【再掲】

(注)この他に令和6年度概算要求において、以下を計上。

- ・日本酒造組合中央会の國酒振興事業に対する補助金【8.0億円】(海外サポートデスク、イベント等を通じた消費者に対する情報発信等)
- ・酒類総合研究所に対する運営費交付金【12.0億円】(ブランド価値向上等に資する研究、国内外への情報発信強化等)

# 農林水産物・食品の更なる輸出拡大に向けた対応の強化について（厚生労働省）

令和6年度概算要求額 1.8億円（1.8億円）※（）内は前年度当初予算額

## 1 事業の目的

- 「食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月31日閣議決定）において、農林水産物・食品の輸出額を令和7年までに2兆円、令和12年までに5兆円とする目標が掲げられた。加えて、「経済財政運営と改革の基本方針2023」・「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」（令和5年6月16日閣議決定）において、中間目標である令和7年の輸出額2兆円目標の前倒しでの達成を目指すこととなり、政府目標の達成に向けて、政府一体となって更なる輸出拡大を図る必要がある。
- 厚生労働省においては、輸出先国との食品衛生の要件や手続の協議に対応するほか、輸出食品の製造・加工施設の認定、衛生証明書の発行、認定施設に対する指導・監督等を行う。

## 2 事業の概要・スキーム・実施主体等

### 厚生労働省

#### ○輸出食肉・水産食品安全対策費

【令和5年度：1.5億円 → 令和6年度：1.5億円】

- ・食肉・水産食品の輸出に係る食品衛生に関する輸出先国との協議
- ・輸出施設の認定基準等の策定、現地確認、施設認定
- ・中国をはじめとする輸出先国の規制変更への対応等

### 厚生労働科学研究

#### ○輸出食品の規制対策等のための研究

【令和5年度：29百万円 → 令和6年度：29百万円】

- ・動物性食品輸出の規制対策のための研究 等

### 近年の輸出実績

令和4年の農林水産物・食品の輸出額は1兆4,148億円となり、過去最高を記録した。

厚生労働省が事務を担当する主な食品の輸出額等は以下のとおり。

#### 牛肉

- ・令和4年輸出額520億円、うちアメリカ向け91億円。
- ・アメリカ向け輸出認定施設数：10（令和元年）→ 15（令和5年8月15日現在）
- ・アメリカ向け輸出認定施設に対しては、地方厚生局が月1回査察。

#### 中国向け水産食品

- ・令和4年輸出額871億円、うちホタテ467億円。
- ・中国向け輸出認定施設数：965（令和5年8月15日現在）
- ・中国側の新制度の施行により、全認定施設の製造工程等の登録が必要。

# 独立行政法人日本貿易振興機構運営費交付金

令和6年度概算要求額 295億円（266億円）

事業の内容	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
<p><b>事業目的</b></p> <p>独立行政法人日本貿易振興機構（以下、「JETRO」）が、我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること並びにアジア地域等の経済及びこれに関する諸事情について、基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、もってこれらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与するという目的の下、業務を実施するにあたって必要となる運営費を交付する。</p> <p><b>事業概要</b></p> <p>JETROは、第六期中期目標（目標期間：令和5年度～令和8年度）に基づき、以下の4つを柱として事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 資本・技術・人材が国内外で循環するエコシステムの形成・強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 対日直接投資、国内外企業の協業・連携等の促進</li> <li>• 日本のスタートアップの海外展開支援</li> <li>• 高度外国人材の活躍推進</li> </ul> </li> <li>(2) 農林水産物・食品の世界市場展開の促進</li> <li>(3) 中堅・中小企業など日本企業の海外展開支援</li> <li>(4) 日本企業の海外展開・通商政策における共通課題等への対応</li> </ul>	<pre> graph LR     国[国] -- 交付 --&gt; JETRO[独立行政法人日本貿易振興機構 (JETRO)]   </pre> <p>事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）</p> <p>独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）</p>
	<p><b>成果目標</b></p> <p>第六期中期目標期間中（令和5年度～令和8年度）の合計で、以下の目標を達成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 対日直接投資誘致成功件数：370件以上</li> <li>● 国内外での協業・連携案件の成功件数：70件以上</li> <li>● スタートアップに対する海外展開成功件数：160件以上</li> <li>● 農林水産物・食品の輸出の商談に至った事業者のうち、新規性、裾野拡大に資する効果が認められたもの：5,000件以上</li> <li>● 輸出・投資等の海外展開成功件数：57,000件以上</li> </ul>

# 中堅・中小企業輸出ビジネスモデル実証事業

貿易経済協力局貿易振興課

令和6年度概算要求額 2.8億円（2.4億円）

## 事業の内容

### 事業目的

中堅・中小企業が自ら海外展開を行うにあたっては、販売先の確保等の様々な課題があることに加え、EC市場の拡大など中堅・中小企業を取り巻く環境の変化への対応が求められている。またポストコロナにおいては、リアルとデジタルを組み合わせた新たなビジネスモデルも現れつつある。このような課題や環境の変化に対応する、民間事業者による新たな輸出支援ビジネスを育成し、中堅・中小企業の海外展開が自律的に拡大する仕組みの構築を目指す。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

補助（定額）

国

補助（1/2又は1/3）

独立行政法人  
日本貿易振興機構  
(JETRO)

スタートアップ  
等輸出関連  
事業者

補助上限4,000万円

### 事業概要

スタートアップ等の民間事業者による、中堅・中小企業の輸出拡大につながる新たなビジネスモデルについて、有望な事例を公募し、貿易業務のDX化、ECサイト構築、プロモーション、商談会等の実証を支援する。

## 成果目標

令和2年度から令和6年度までの5年間の事業であり、短期的には、実証したビジネスモデルが中堅・中小企業の輸出拡大に資する形で継続する件数比率80%以上とすることを目指す。最終的には、実証したビジネスモデルが、実証から3年後、支援企業数を16%以上増加させた形で継続している件数比率50%以上を目指す。

## コールドチェーン物流の海外展開支援

- 海外のコールドチェーン物流サービスの品質向上を目指すため、コールドチェーン物流サービスの国際標準化の推進及び官民ファンドを活用した我が国物流事業者の海外展開支援を実施。

### コールドチェーン物流サービスの国際標準化の推進

我が国の物流事業者の国際競争優位性の確保及び海外展開支援のため、国際標準化機構(ISO)において、日本式コールドチェーン物流サービス規格の国際標準化のための議論を推進するとともに、ASEAN等に対する規格の普及に向けた官民連携による取組を実施。

<日本式コールドチェーン物流サービス規格: JSA-S1004>



発行日	令和2年6月30日
対象	事業者間(BtoB)コールドチェーン物流サービス
内容	低温保管/輸送を行うに当たって考慮すべき要求事項等

### 令和6年度の取組

- ・ コールドチェーン物流サービスのISO規格案に対する他国からの意見や今後想定される論点を整理するため、他国の投票動向や背景事情等を調査し、対処方針の検討を行う。
- ・ ASEAN諸国等に対するコールドチェーン物流サービス規格の普及に向け、官民連携によるセミナー等を開催し、当該規格の意義や重要性等の周知を図る。
- ・ 他国からのISO規格提案が我が国物流事業者に与える影響や、今後日本がリードすべき規格案等について、調査及び分析を行う。また、対応方針や戦略等を検討するため、官民学連携による国際標準化に関する勉強会を実施する。



### 官民ファンドによる海外展開支援

- ・ 官民ファンド「(株)海外交通・都市開発事業支援機構(JOIN)」により我が国物流事業者の海外展開を支援。  
コールドチェーン物流サービスに関して、3件の投資実績(令和5年8月現在)を有する。
  - インドネシア 冷凍冷蔵倉庫整備・運営事業(平成29年1月24日認可)
  - マレーシア コールドチェーン物流運営事業(平成31年3月26日認可)
  - ベトナム コールドチェーン支援事業(令和元年12月24日認可)
- ・ 引き続き、JOINの活用により、資金の供給、専門家の派遣等による、コールドチェーン物流を担う我が国企業の海外市場への参入を促進する。

### JOIN活用によるメリット



#### ① 海外プロジェクトの事業化を促進

- ▶ 共同出資によってリスクを分担するとともに、事業性向上によってファイナンス組成を円滑化。

#### ② 日本方式の事業運営を支援

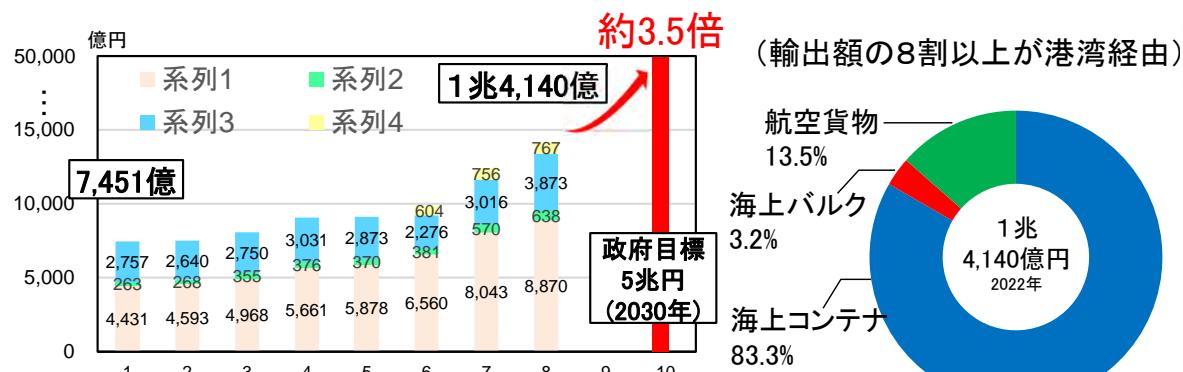
- ▶ 現地事業体への役員等の人材派遣を行うことで、商業リスクを軽減。

#### ③ 相手国への交渉力を強化

- ▶ 政府出資機関としてプロジェクトに参画することで、政治リスクを軽減。

- 2030年の農林水産物・食品の輸出額を5兆円とする政府目標の達成に向け、港湾を通じた農林水産物・食品の輸出をこれまで以上に促進するため、農林水産省と連携し、生産関係者や港湾関係者が協力して輸出促進の取組を行う「産直港湾」における施設整備への支援等を実施。
- これまで、北海道6港湾、清水港、八代港、堺泉北港、志布志港において、温度・衛生管理が可能な荷さばき施設やコールドチェーン確保のためのリーファーコンテナ電源供給施設等への支援等を実施。

## ＜農林水産物・食品の輸出額の推移と輸出手段別割合＞



## ＜適用事例＞

### 清水港



### 志布志港



## ＜具体的な取組イメージ＞

農林水産物・食品輸出に関する川上から川下までの連携を強化

产地

生産者

生産関係者や港湾関係者が連携して輸出促進の計画を策定

農水省と共同で認定

- ・輸出促進セミナーの実施



- ・コールドチェーンの確保に資する施設等の整備



- ・関連する予算の重点化



### 清水港

H29d

流通加工機能を備えた物流施設



H29d+R3d

リーファーコンテナ電源供給施設



コールドチェーンの確保  
輸出環境の強化

### 静岡市中央卸売市場

R3d

小口貨物等積替円滑化支援施設

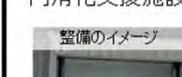


コールドチェーンの確保  
輸出環境の強化

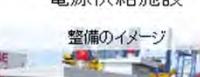
### 志布志港

R5d~

小口貨物等積替円滑化支援施設



リーファーコンテナ電源供給施設



整備のイメージ



コールドチェーンの確保・輸出環境の強化

# 風評払拭・リスクコミュニケーション強化対策（復興庁原子力災害復興班）

令和6年度概算要求額 20億円【復興】  
(令和5年度予算額 20億円)

## 目的・事業概要

### ○目的

国内外において、未だに根強く残る風評の払拭、ALPS処理水に対する理解醸成、諸外国・地域における日本产品に対する輸入規制撤廃等に対処するため、ALPS処理水の安全性や地域の魅力等について、国内外に対して効果的な情報発信を強化する。

また、福島県内の自治体が自らの創意工夫によって行う地域の魅力や食品等の安全性等の情報発信の取組を支援する。

### ○事業概要

新聞・テレビ・ラジオ・マンガ・インターネット・SNSなど様々な媒体を活用し、放射線に関する基礎知識、福島の復興の現状や地域の魅力、ALPS処理水の安全性を国内外に向けて情報発信する。

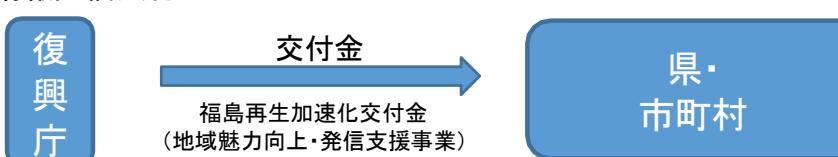
また、市町村等が自らの創意工夫によって地域の復興・創生に向けた取組や食品等の安全性等について理解を深めるための情報発信やイベントの実施等を継続的に取り組む環境整備について支援し、継続的に発信できる基盤を整える。

## 資金の流れ

### (1) 風評払拭・リスクコミュニケーション強化事業



### (2) 地域情報発信交付金



## 事業イメージ・具体例

### (1) 風評払拭・リスクコミュニケーション強化事業



FMラジオ番組にて風評払拭に向けた取組を放送。取材時動画も配信

Fukushima Updates

Q Do agriculture, forestry and fishery products in Japan undergo appropriate inspections?

A Inspections are appropriately implemented based on national guidelines. Inspections are also highly rated by international agencies.

海外向けポータルサイト「Fukushima Updates」において、福島に関する複数の疑問にFAQ方式で回答



水産物等の安全性を発信する情報発信コンテンツ（動画等）の作成

### (2) 地域情報発信交付金



地域の魅力を発信するイベントの開催

## 期待される効果

### (1) 風評払拭・リスクコミュニケーション強化事業

国内外において、放射線に対する知識、福島の復興状況や地域の魅力、ALPS処理水に関する理解を促進することにより、風評影響が払拭されることが期待される。

### (2) 地域情報発信交付金

地域の魅力等の情報発信を持続的に実施できる体制づくり及び福島県産品等への風評払拭を促進することにより、福島の復興・再生を加速することが期待される。

# お問い合わせ先について

事業名	担当部署	お問い合わせ先
ローカル10,000プロジェクト	総務省自治行政局地域政策課	03-5253-5523
官民連携推進事業	外務省経済局官民連携推進室	03-5501-8336
在外公館用の日本産酒類関連経費	外務省大臣官房在外公館課	03-3580-3311
地域の魅力海外発信支援事業	外務省大臣官房地方連携推進室	03-5501-8491
地方創生支援 飯倉公館活用対外発信事業		
外国報道関係者招へい	外務省大臣官房国際報道官室	03-5501-8134
日本特集番組制作支援事業		
「日本の魅力」発信事業（旧名：日本事情発信）	外務省大臣官房広報文化外交戦略課	03-5501-8127
在外公館文化事業	外務省大臣官房文化交流・海外広報課	03-5501-8139
独立行政法人国際交流基金運営費交付金		
日本産酒類海外展開支援事業費補助金等	国税庁酒税課	03-3581-4161
独立行政法人酒類総合研究所運営費交付金	国税庁鑑定企画官	

事業名	担当部署	お問い合わせ先
農林水産物・食品の輸出拡大に向けた対応 (輸出食肉・水産食品安全対策、輸出食品の規制対策等のための研究)	厚生労働省食品監視安全課	03-3595-2337
中堅・中小企業海外展開支援事業	経済産業省貿易経済協力局貿易振興課	03-3501-6759
越境EC等利活用促進事業		
中堅・中小企業輸出ビジネスモデル調査・実証事業		
コールドチェーン物流サービス分野の国際標準化推進事業	国土交通省総合政策局参事官（国際物流）室	03-5253-8800
官民ファンドによる海外展開支援事業	国土交通省総合政策局国際政策課	03-5253-8319
特定農林水産物・食品輸出促進港湾形成事業	国土交通省港湾局計画課	03-5253-8670
風評払拭・リスクコミュニケーション強化事業	復興庁原子力災害復興班	03-6328-0248